

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

経 済 常 任 委 員 会 会 議 録			
日 時	平成 2 4 年 3 月 9 日 (金)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 4 9 分
場 所	消 防 講 堂		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	中村委員長、濱本副委員長、千葉・酒井・佐々木（秩）・北野・久末各委員		
説明員	産業港湾部長、産業港湾部参事、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記 記録担当			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、千葉委員、酒井委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

これより、一括質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、久末恵子委員の順といたします。

共産党。

○北野委員

◎雇用の確保について

市長の重点方針である雇用の確保について、今定例会で提案されている事業はどのような効果があると考えているのか説明してください。

○（産業港湾）商業労政課長

今定例会で提案している雇用確保の事業はどのような効果があるのかということでございますけれども、まず高校生就職スキルアップ事業につきましては、今定例会で何度か説明させていただいておりますが、現役の高校生に対する就職前の支援ということで、就職活動に向けた生徒一人一人のスキルアップを図るといった効果を見込んでおります。

また、重点分野雇用創造事業としまして 8 事業、それから小樽市の独自雇用対策として 3 事業、合わせて 9,500 万円くらいの事業費になりますけれども、それにつきましても 100 名程度の新規の雇用創出の効果を見込んでいるといったところでございます。

○北野委員

今定例会で提案されている、今、説明された事業以外に雇用対策で考えていることはございますか。

○（産業港湾）商業労政課長

今定例会で提案したもの以外で、雇用対策でということになりますと、今のところ具体的に考えている対策はないのですが、先ほど説明しました三つの事業、それからそれに関連して観光であったり、地場産業であったりという、そういう振興策の中で地域の活性化、経済の活性化を図りながら、それが最終的に雇用の創出なり雇用機会の確保をできるように今回計上させていただいた予算を執行していきたいと考えてございます。

○北野委員

秋田、宮城、和歌山などの府県段階とか、政令指定都市では仙台市などで積極的な取組が自治体によって始められていますが、その事業の内容を説明してください。

○（産業港湾）商業労政課長

今、委員がおっしゃった、例えば和歌山県などでは、いわゆるふるさと雇用であったり、緊急雇用の基金を活用したさまざまな雇用対策事業を実施していると認識しておりますし、秋田県では、高年齢者にスポットを当てた雇用対策ですとか、仙台市では、障害者の雇用促進などの事業も積極的に実施しているという認識はしてございます。

○北野委員

その程度かい。小樽市の参考になるのではないかとあって、もう少し詳しくわかったら、親切に教えてください。

○（産業港湾）商業労政課長

具体的な事業内容までは調べていませんが、和歌山県などでは、企業、団体の方に事業を提案させていただいて基金を使った事業を活用していたりですとか、そういった部分では押さえているのですけれども、ちょっと具体的な事業名までは、今押さえておりません。

○北野委員

今、課長が説明した都道府県段階等の事業に国の支援策はありますか。

○（産業港湾）商業労政課長

国の支援策ということであれば、小樽市でもやっていますけれども、いわゆる基金、ふるさと雇用ですとか、緊急雇用の国の雇用交付金を使った事業を実施していると認識しております。

○北野委員

変えます。

予算特別委員会でも質問しましたけれども、雇用をどう増やすかということで、先ほどは特に具体的に考えていないような印象の御答弁だったのですが、私が具体的に、例えば空き家を全市的に調べると、その過程で、通学路に面している空き家の屋根の雪が危険だというふうになれば直ちにその場で雪おろしをすとか、そういうことのために臨時雇用をすべきではないかというふうにも提案しているのですが、空き家のことについては産業港湾部の担当ではないのわかりますけれども、雇用を主として考えれば、積極的に部内でも提案していく価値があるというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

今、委員がおっしゃった空き家対策の内容の代表質問や予算特別委員会で御質問した内容は承知してございます。今、関係部局でも、この空き家対策につきましては、条例の制定も含めて検討中ということで聞いておりますので、その経過の中で、先ほど委員がおっしゃった空き家調査の事業という形で雇用が生まれるということであれば、私も雇用を所管している課といたしましては、そういった事業をするという段階になったときに対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○北野委員

市長に先日このことでお話して、進んだ17自治体の空き家のことを検討してみるような話は、非公式ですけどもしていましたから、ぜひ実現して雇用の拡大を、今はあまり考えていないみたいだから、具体的に提案したわけですから、ぜひそういうふうにしていただきたいと思います。

◎地元企業の振興について

次に、地元企業の振興に関して伺いますが、先日「小樽ものづくりの原動」ナンバー3をいただいたのですが、この水産加工業についてパンフレットを作成したわけを説明してください。これに限ってでいいですから。

○（産業港湾）産業振興課長

我々のほうで平成20年度と21年度で、ものづくりの原動として機械・金属、プラスチック・ゴムということで冊子をつくっております、このたびは23年度の事業として、市内の製造品出荷額でも多くを占める食料品製造業、その中でも約2割と高い率になっている水産食品の製造業を積極的に売り込んでいこうということで、第3弾として、小樽の水産加工業として、市内水産加工業32社と4団体の主要商品や設備等を紹介する冊子を2,000部つくったものでございます。

○北野委員

このパンフレットを私も読ませていただいたし、以前にいただいた機械・金属とか、あるいはプラスチック・ゴム等、そういう中でなかなか技術の発展に努力していると、地元企業ならではの素晴らしい製品を開発しているところがあるのですけれども、しかし、ここに名前が挙げられた会社もなかなか経営は大変だと。今朝の北海道新聞の小樽版を見ましたら、名前が出ていますけれども、うしお亭とか、それから大きいところではマルハ橋本商会在民事再生法の適用を申請したと。橋本商会在は負債総額23億円という、北海道でも今月2番目の規模の事実上の倒産です。そういうことになっているのですが、こういうところに、素晴らしいということいろいろなところにPRするという必要ですけれども、経営の実態がいかに深刻かということがわかるのですが、地元企業にどのよ

うにして支援策を講じようとしているか基本的な方向、具体的な案があれば示していただきたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

これまででもそうでしたが、今回の予算作成に当たっても、我々のほうでこういう地元の企業を支援、応援する、そして少しでも企業の売上げ向上につながるよということでの支援策をつくって取り組んでいるつもりでございます。確かにマルハ橋本商会は冊子が出た以降に倒産ということになりましたけれども、民事再生でございますので、まだ結果はわかりませんが、現在も操業して何とか再生に向かって動いておりますので、我々としてはこういう水産加工業の冊子などを利用して、この 2 月にも、東京や大阪で開催されました商談会等にも業界の皆さんとも一緒に出向いて PR しておりますので、今後も積極的にそういう場を利用しながら、企業とも連携しながら、積極的に PR を図っていきたいと思っております。

○北野委員

こういう大きな倒産が出た場合、その原因が何かということは、産業港湾部では調査することになっているのですか。

○（産業港湾）産業振興課長

我々が直接企業に出向いて調査という形では、そこまではやっておりますけれども、民間の調査会社等の情報を収集して把握しているところでございます。

○北野委員

◎市場経由率の低下について

この水産加工業の原料であることにかかわって若干伺いますが、小樽の公設水産地方卸売市場での取扱高は減少していると、量でも価格でも大幅ダウンというふうになっているわけですが、本年 1 月 6 日、市長の水産市場の初競りでのあいさつの中で、需要の低迷もあるけれども、卸売市場を通さない、つまり市場経由率が低下しているというふうに言って、大変厳しい状況にあるというふうにおっしゃっていましたが、具体的にその要因、それから、比較で小樽の市場の取扱推移がわかるように説明していただけませんか。

○（産業港湾）水産課長

本年 1 月 6 日の水産市場の初競り式におきまして、市長があいさつの中で、卸売市場を取り巻く環境といたしまして、需要の低迷や市場経由率の低下などということで、大変厳しい状況にあるという話を紹介させていただきました。この要因についてのお尋ねでございますけれども、このあいさつでの発言は、一般的な話として卸売市場を取り巻く環境として、特に水産物につきましては、食生活の変化などによりまして魚離れが言われているところであります。こういったものを反映して、需要が低迷しているということを感じているわけでございます。

また、市場経由率の低下についてでございますが、近年特に、農水産物の市場経由率の低下が言われているのですが、その要因といたしまして直売店の開設ですとか、直接卸売業者から小売店へ販売するといった傾向が非常に高くなっているということで、市場経由率が低下しているというふう感じております。

なお、経由率自体の数字については押さえてございません。

○北野委員

青果物市場もそうだと思うのだけれども、課長の説明なら、卸売業者が直接小売業者にやって市場を通さないというのですか。今そうやって聞いたのだけれども、そのようなことがあるのですか。

○（産業港湾）水産課長

直接農家と契約栽培しているスーパーですとか、デパート等についてのことを今、話したわけでございまして、そういった意味では卸売市場は通しておりません。

○北野委員

結局は、大スーパーが農家と直接、あるいは農協と直接契約して市場を通さないでやるというふうに行けるよう

になってから、こういうことになったのでしょうか。これは青果市場でも同じですよ。

○（産業港湾）公設青果地方卸売市場長

はい、委員が御指摘のとおり、市場経由率が低下している原因というのは、そういう流通経路も近年できてきたというのが要因だと思います。

○北野委員

水産課長と公設青果地方卸売市場長にお願いしておきますけれども、小樽の水産と青果と両市場で、経年的に市場を通さないのがどのようになっているか、それから市場の落ち込み、市場を通さないのはわかるというふうにはなかなかならないと思うのですが、スーパーその他も、資料統計等から見てそういうことがうかがえないかということがあるので、とりあえず小樽の両市場の取扱高、量、価格、品目ごとに変化があれば、そういうのを後で教えてください。これはお願いしておきます。

◎小樽のものづくりについて

次に、小樽のものづくりということで、先ほど言った機械・金属関連とか、プラスチック・ゴム関連とか、最近では水産加工業も増えているのですが、これは経営者が大変技術開発の努力をされているということがうかがえるのですが、問題は、つくった立派な製品、開発した製品が、例えば北海道の家具は、ニトリはほとんど中国からの輸入で、道内で生産していないということもあって、せっかくそういうプラスチックを加工したりしてすばらしい製品ができるのだけれども、家具の素材が売れない。だから、全部ではありませんけれども、販路の拡大はおろか安定的な供給さえ望めないという事態になっている。せっかくそういうことを改革してやっていっても、市場をどう確保するかということがなかなかできないのですが、行政側として小樽市の取組がどうか、あるいは全道的に行政がかかわって、それらの隘路をどのように打開しているか、しようとしているか、そういう状況がわかれば説明してください。

○（産業港湾）産業振興課長

小樽の状況で話させていただきますけれども、我々こういったものづくりの原動力を、最初は積極的にPRしようということで、そういうツールとしてつくって、道内外に積極的にPRしているところでございますけれども、市内においては、例えば機械・金属関係の業界の皆さんと、最近で言えば水産加工業の業界の皆さんとのビジネスマッチングみたいな形で、何とかそういう業界の域内循環を高めたいというような形でのきっかけづくりになるような動きもここ数年しておりますし、先ほどの家具製造関係で言えば、委員が御指摘のとおり、市場のニーズの中で、安くて外国でつくられた家具が多く流通しているようでございますけれども、小樽の木材家具製造の業界の皆さんにおいても、なかなか最近、組合一丸となった動きというのはちょっとないのですが、各企業におかれましては、自分たちの生きる道として、高級志向にあって販路を道外に向けて見だしていく企業なり、例えば病院などの施設関係の家具建具のような形での受注を受けてオーダーメイドのような形で技術を生かすという、外国産の安い家具とは違うすみ分けの中で、いろいろと販路を拡大していることもございます。我々としては、今までの、この冊子の第3弾ばかりではなく、なるべくそういう域内循環を高めることと、あと道内外への販路拡大の中で何とか企業が元気になれるような形で努力していきたいと思っております。

○北野委員

◎販路拡大事業について

では、次に見本市について伺います。「商談会・展示会からの海外販路開拓&輸出セミナー」ということで、3月27日、経済センタービルで開催されるということなのですが、これについてまず説明してください。

○（産業港湾）産業振興課長

3月27日に開催いたします海外販路開拓&輸出セミナーについては、平成16、17年あたりから東アジア等への販路拡大事業として、向こうに行つての商談会だとか見本市だとか、そんな形で展開してきておまして、このセミ

ナーについて言えば、21年からそういう対岸貿易セミナーという形で年に1度開催しております、今年度の事業として3月27日に海外向けに、今までも実績のある方、関心のある方、そのような方々をお呼びして、中身としては、実際に携わっている方々の話なり、輸出手続についての基礎知識なりを学ぶセミナーを経済センターで開催する予定でございます。

○北野委員

そうすると平成21年からおやりになっているということなのだけれども、この参加者が増えているのか、それから、回を重ねるごとにその効果が表れているのかという点は、どのように押さえておられますか。

○（産業港湾）産業振興課長

平成21、22年の参加者数はちょっと今押さえていないのでお答えできませんけれども、今年度の場所の定員としては最大60名で予定しております、これまでも100人オーダーの場所ではやっておりますので、大体50人前後の規模で開催していたと思っております。

効果でございますけれども、実際そういう関心のある方ないし、何度か行ったことのある方々を集めておりますので、特にこれからやろうとする方々にとっては、実際の輸出にかかわる実務の部分などのセミナーをやっておりますので、そういう形で事業者の知識としてインプットされていると思っておりますし、そのような形で今年も実務にかかわる部分、昨年、初めて海外の商談会に参加された企業もおりますので、そういった方々に声をおかけして、より具体的な海外での成功事例、秘訣なども交えて、実務の話をする予定にしております。

○北野委員

この問題で、既に産業港湾部も業界から話は聞いていると思うのですけれども、見本市などで積極的に売り込んだ場合、商談が成立した場合でも、売り込む側だから向こうから買いたたかれるというのがどうしても起こるのですよ。ですから、そういうことは、小樽の製品をよく知ってもらう上で今後も必要になるというふうには私は考えています。

同時に、ここまで小樽の技術力などがいいわけですし、物によっては世界トップレベルというものもあるそうですから、このあたりで、小樽のブランド商品を並べた運河プラザのあんなちゃちなものでなくて、もっと大々的なものを考えて、向こうから買いたいというふうになればこちらのほうは強みなことから、そういうこともあわせて商工会議所を含む関係団体と相談していったらどうですか。商いの原則だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

これまでは経費の問題もあり、向こうに行って、向こうのバイヤーに積極的にPRをする、商談の場を設けるといような形でやってございまして、平成24年度予算に計上させていただいております「小樽の食品」海外販路開拓支援事業についても、向こうへ行って、そういう見本市でPRをしようとしております。

委員が御提案されております小樽での常設展示のような形は、コストだとか、向こうからバイヤーが来る経費というのですか、そういうことも考えなければならないのだらうと思っておりますし、ランニングコストもあると思っておりますけれども、今年から商工会議所、物産協会、観光協会を含めて意見交換する場を持っておりますので、そういった中で議題の一つとして相談させていただき、議論を重ねたいとは思っております。

○北野委員

運河プラザと、それから小樽市役所の本館と別館をつなぐ廊下の展示室というのですか、ショールームみたいなものがあるのですが、品物の数を数えたことないのだけれども、運河プラザと小樽市役所とどちらのほうが多いのですか。

○（産業港湾）商業労政課長

展示しているものとしては、恐らく渡り廊下のほうが品数は多いと思います。運河プラザは商品も売っています

ので、売っているものも含めるとそれなりの品数はありますけれども、展示ということ言えば、渡り廊下のほうが多いのではないかと思います。

○北野委員

先ほど運河プラザのことで失礼な言葉を言ったから、それは撤回しますけれども、ちやちやなんて言葉が過ぎたと思うのだけれども、しかし小樽市役所の渡り廊下よりも数が少ないもので、そこを常設展示場のようなイメージにされたらちょっと良くないと思うから、あえて発言させていただいたわけで、過ぎた言葉は撤回しますけれども、もう少し工夫していただいて、お金のかからない形でどこかに何かできないかと。小樽でも実際にやっているわけだし、見ていたら中には、全員ではないけれども、役所に来る人が見ているわけですから。だから、人がたくさん集まるようなところでそういうことをやったら効果があるか、そういうことはよく考えていただきたいと。

というのは、T P P の問題で輸出関連産業は有利になるという一般的な話があるから、それでは小樽で輸出で商売をやって知れ渡っているところはどこかといったら、異口同音に出てくるのは 1 社しかないのですよ、名前は言いませんけれども。だから、T P P やったって、その会社が仮にうまくいったとしても小樽では 1 社だけでしょう。だから、そういう点では、やはりもう売り込むということと同時に向こうから買っていただくようなこともあわせてやったほうが効果があるのではないかと思いますので、検討するという事ですから考えてみてください。

◎中心市街地の空き家、空き店舗について

次に、中心市街地の空き家、空き店舗について伺いますが、中心市街地の空き店舗並びに空き屋の実態について把握していれば説明いただきたいし、また、その推移について押さえていれば説明をしてください。

○（産業港湾）三船主幹

中心市街地の空き家、空き店舗の実態ということですが、私が押さえておりますのは空き店舗となりますが、中心の 3 商店街、都通り商店街、それからサンモール一番街、花園銀座街につきまして、空き店舗率等の推移等を説明したいと思います。

現在、一番新しい情報として押さえておりますのは、本年 2 月の状況でございます。都通り商店街は営業 65 店舗であきが 4 店舗ございます。空き店舗率は 5.8 パーセント、それからその推移につきましては、平成 21 年 4 月は営業 66 店舗で、あきが 3 店舗で、空き店舗率は 4.3 パーセント。その 1 年後、22 年 4 月、営業が 65 店舗、あきが 4 店舗、空き店舗率が 5.8 パーセント。それから、23 年 4 月が営業 64 店舗、あきが 4 店舗、空き店舗率が 5.9 パーセント。

同じくサンモール一番街について説明しますと、最新が本年 2 月、営業が 19 店舗、あきが 7 店舗、26.9 パーセントの空き店舗率。21 年 4 月、営業が 20 店舗、あきが 6 店舗、空き店舗率が 23.1 パーセント。22 年 4 月、営業 16 店舗、あきが 10 店舗、空き店舗率が 38.5 パーセント。23 年 4 月、営業 19 店舗、あきが 7 店舗、空き店舗率が 26.9 パーセント。

次に、花園銀座商店街につきましてですが、本年 2 月、営業 66 店舗、あきが 10 店舗、空き店舗率が 13.2 パーセント。21 年 4 月が営業 69 店舗、あきが 8 店舗、空き店舗率が 10.4 パーセント。22 年 4 月が営業 69 店舗、あきが 10 店舗、空き店舗率が 12.7 パーセント。23 年 4 月には営業 71 店舗、あきが 7 店舗、空き店舗率が 9.0 パーセントとなっております。

○北野委員

サンモール一番街は、旧丸井今井小樽店の跡は入っていないのでしょうか、除いて計算しているのでしょうか。

○（産業港湾）三船主幹

旧丸井今井小樽店の跡につきましては、サンモール・ネオとして入っておりますメガネのタカダ、岩永時計店、それから農協精肉、スズラン薬局、この 4 店舗を空き店舗として計上してございます。

○北野委員

サンモール・ネオを数に入れているのだ。

○（産業港湾）三船主幹

はい。

○北野委員

こういう状況で何とかしなければならぬというのは、稲一再開発の問題で、どの党派も取り上げておられるわけなのですが、ここで全国的には中心市街地の空き家並びに空き店舗を積極的に活用して中心地ににぎわいを取り戻そうという動きが出ているのですけれども、もし掌握していれば説明願いたいというのが一つ。

それから、小樽でもあったのですが、都通りのある方から、都通りに福祉施設が空き店舗に入ったというときに、本来であれば、大家としては家賃入るからいいのだけれども、商店街としては、商業活動をする事業者が入っていただければいいというふうに希望を聞いていたのですね。それで、そういうこともあるかどうかわかりませんが、全国ではそういう中心市街地の空き店舗を積極的に活用する、空き家があればその価値とか、そういうものをよく考える、中心市街地の古い建物でも、大工が精魂込めて建てたと、その町の名士の大工が手がけたという建物もあるそうなので、そういうものをもっと積極的にPRして活用できないかということで、所有者はもとより、関係者と話し合いに入る積極的な自治体もあるというふうに聞いていますから、そういう点も含めて説明してください。

○（産業港湾）三船主幹

まず、所有者、それから自治体などが連携してといいますか、積極的な働きかけといいますか、そういうのをやっているところがあるかどうか掌握していればということなのですが、残念ながら十分に把握しておりませんで、行政の関与ですとか、そういった働きかけというものは賛否両論あるところだとは思いますが、地域の特性というのもあると思いますが、小樽市にプラスに使える部分というのは必ずあると思いますので、十分に情報を収集してまいりたいと考えております。

それと、福祉の施設ということでお話がございました。先ほど申し上げました直近2月の調査におきましては、中心の商店街については立地していないものというふうに把握をしております。

○北野委員

そうしたら、撤退したということだね。

○（産業港湾）三船主幹

ええ。それで、このような福祉の関連サービスが商店街に立地することにつきまして、商業者の中でいろいろな話があるというのは当然のことだと思うのですけれども、私が意見として承りましたのは、要は人が来てくれればいいというお話です。それで、非常にそういう福祉の施設につきましても好意的に受け止めているという意見も聞かれました。商店街によりましては、特にそういう施設があると高齢者の来外が増えるということで、新しいお客さんをつかまえることができるよというふうに、むしろ歓迎するというようなお話も伺っております。

それと、小樽は古い建物が特に中心部には多いと思ひまして、委員がおっしゃいましたように、昔大工が本当にその当時の技術の粋を凝らしてつくった建物、そういったものの価値を生かしながらという部分につきましては、歴史的建造物ということで小樽市は全国的にも有名だということはありますけれども、商店街の中で、そういった建物についてその価値を調査というのは、ごく一部の本当に歴史的建造物に登録されているとか指定を受けている部分だけしかまだやっていないと思います。そういった部分は、商店街の重鎮というか、古くからいらっしゃる方から話などを聞きながら、そういう歴史的価値をうまく商売に使えるというような業種もあるかと思ひますので、もしその建物があいていたら、そこに入居をされる方を決める上でプラスに使えると思ひますので、そういった面での情報収集もやってまいりたいと考えております。

○北野委員

このことを言うのは、今は火事か何かで焼けたのかな、都通り商店街から北海道新聞小樽支社におりる右側のほうに喜信堂という建物があって、近所の商店主が、あれはもうなかなか価値ある建物だというふうにおっしゃって

いたので、今は本屋か何かが建っているみたいですがね。そういうのが小樽には随所にあるというふうに思いますので、これについても新しく光を当てて進めていただきたいということをお願いしておきます。

◎オタモイ観光開発について

昨年第4回定例会でも伺いましたが、オタモイの観光開発について、その後どういう進展になっているのかお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

オタモイに係るその後の取組についてでございますけれども、まず昨年第4回定例会でも説明申し上げましたように、オタモイ付近一帯は岩盤が非常に危険な状態にあるということであり、観光資源としての生かし方というのが大変難しく、限定的になっているということがございます。

そこで、昨年第4回定例会でも北野委員はじめ千葉委員、佐々木秩委員からも観光資源として生かすにはどうしたらよいかという御意見を賜りましたが、今、道路が開通しておりませんので、オタモイを見に行くことはできませんので、まず雪解け後、再度現場の確認を行ってまいりたいと考えております。

○北野委員

それしかやっていないの。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

昨年第4回定例会で北野委員からも御提案のありました別の眺望ポイントいうところも含めて、そこに展望所が新設できるのかどうか、あそこは国定公園内でございますので、自然公園法や小樽市の都市計画、そういったものに基づく工作物の建築行為ができるのかどうか、その可否について調査はしております。

○北野委員

この問題については、昨年第4回定例会でも指摘しましたけれども、市職員も代がわりして昔のことはもうわからないから、私の印象は、観光振興室長含めてみんな、オタモイは岩盤が危険だから手を出さないほうがいいというふうになっているから、それはちょっと経過に照らしておかしいという指摘をしたのです。オタモイは竜宮閣その他ができた時点から、がけ崩れで有名なところなのです。それでも開発したいということで、小樽市は土地を買い戻すのにお金がないから、中央バスから7,000万円を寄附してもらってまで、オタモイの開発は市が責任を持ちますということで、中央バスに天狗山開発を任せるときにそういう約束をしているのですから、そのことをすっかり忘れてしまって何も手を下さないというのは、7,000万円も寄附してもらって約束違反ではないかと言われればそれまでだと思うのです。だから、そういう認識を市の幹部がしっかり持っていただいて、歴史的経過に照らして、やはりそごのないようにしていただきたいということだけお願いしておきます。引き続き、この問題は質問していきます。

◎小樽港の港湾計画について

最後に、小樽港の問題について伺います。

小樽の地方港湾審議会を長期に開かないというのは、どういうわけなのでしょう。

○（産業港湾）港湾室長

小樽市地方港湾審議会は、港湾法に基づき港湾計画や港湾の開発、利用、保全及び管理などについての重要事項について市長が審議会に諮問し、審議会での審議を経て市長に答申するという形で設置されております。先回の開催は、平成21年11月20日に分区条例の一部見直しについて審議いただくために開催しておりますが、それ以降は諮問事項がないということで、審議会を開催しておりません。

○北野委員

小樽港については、あなた方は何もやっていないということになるのではないですか、言葉は厳しいけれども、諮問事項がないということは、一切お金かけないでいるから諮問することがないということなのですよ。違いま

すか。

○（産業港湾）港湾室長

今、2年ほど開催しておりませんが、平成24年度からは、港湾計画の改訂作業を始めようということで予算を要求させていただいております。この港湾計画につきましては、港湾の重要事項でございますことから、直ちに諮問という形にはならないとは思いますが、24年度のしかるべき時期に審議会を開催し、港湾計画改訂の今後の日程、作業の進め方、こういったものを報告させていただいて、各委員から意見を伺う場を設定したいというふうには考えております。

○北野委員

石狩湾新港の場合は、ちょくちょく港湾審議会を開いているのです。私は、港湾審議会の委員になりたいと言っても、だれも選んでくれないから、なることができないで歯ざしりをしているのですけれども。

そこでは、港湾計画改訂の場合に、どういう順序でどういうことをやるかというスケジュールが示されているのです。小樽港の場合は平成27年という話がありましたけれども、石狩湾新港は26年の改訂を目指して今年のうちにスケジュールがもう明らかになっています。

小樽港の場合は、そのスケジュールがどうなっているか説明をしてください。

○（産業港湾）事業課長

平成24年度から着手します港湾計画改訂のスケジュールというお尋ねでございますけれども、まだスケジュール表等については作成してございませんが、基本的な考え方といたしまして、まず、2年間くらいをかけて今後の物流、産業動向を踏まえた小樽港の役割、また第3号ふ頭及び周辺、また若竹地区のあり方、これらについて整理を進めまして、管理者としての基本的な方針をまとめていきたいというふうにご考えてございます。その後2か年で、一般的な港湾計画の改訂の流れでございます長期構想検討委員会を立ち上げまして、小樽港の長期構想、また港湾計画の案をまとめていきたいと思っております。そして、最終的に行政手続を経て、一応おおむね27年をめどに改訂していきたいというスケジュールで、今、考えてございます。

○北野委員

このスケジュールについて、今いろいろ御答弁がありましたから、これを整理したものを当委員会の委員にでき次第配っていただけませんか。私も今、課長の話を聞いただけでは頭に入らないので、メモも十分とれませんから、それはお願いしておきます。

それで、目玉は何ですか。平成27年の改訂を目指してあなた方がやろうとしていることは、あるいは市長がやろうとしていることは何ですか。

○（産業港湾）事業課長

まず、改訂におきましては、改めて小樽港の今後の動向を踏まえて、新しい未来像をつくっていくというのが基本となると思います。その中で、目玉といえましょうか、新規に考えていく施設ということで考えますと、昨年11月に小樽港が日本海側拠点港に選定されたわけなのですが、その際、計画に盛り込んでございます大型クルーズ船対応の岸壁ですとか、こういったものを含めた第3号ふ頭のあり方を整理して、計画に位置づけていくということが一つの目玉になってくるのではないかとこのように考えてございます。

○北野委員

その目玉も含めて、小樽港の課題は何であるというふうに担当のほうでは押さえておられますか。

○（産業港湾）事業課長

目玉も含めてということですが、まず小樽港の今後の整備に関してどのような課題があるかということで、答えたいと思いますが、小樽港自体は古くから整備されてきたということで、施設の老朽化が進んでございます。現在、北防波堤の改良事業ですとか、第3号ふ頭の岸壁改良、また道路の整備、平成24年度からは勝納ふ頭の附帯施設の

整備ということで老朽化対策事業を進めていきますけれども、このほかにもいろいろな施設の老朽化が進んでございまして、現状の物流活動を支えていく上での港湾機能の維持というのが大きな課題になっているというふうに認識してございます。そういった課題も置きながら、新規の施設のあり方も含めて、今度の港湾計画の中でいろいろと整理していきたいというふうに考えてございます。

○北野委員

防波堤の改良とか臨港道路の改良、改修というのは、港湾計画の改訂の対象になるのですか。

○（産業港湾）事業課長

基本的に改良というところでは、新規施設というふうにはなりませんので、港湾計画の中では新たな施設としての位置づけにはならないことになります。

○北野委員

そうしたら、改訂の対象になるのは、第 3 号ふ頭の大型豪華客船用の棧橋だけかい、新設というのは。

○（産業港湾）事業課長

今回の改訂の中で、ある程度考えていかなければならない施設としましては、例えば、今、耐震強化岸壁として位置づけております勝納ふ頭 5 番の岸壁、それですとか、港町ふ頭と第 2 号ふ頭、この間に現計画では、さらに埋立てをして埠頭用地をつくるという計画になってございますけれども、これらについても改めて今回の改訂作業の中で検討していかなければならない課題だというふうに考えてございます。

○北野委員

これは前からの話なのだけれども、考えていかなければならないというのはずっとおっしゃっていることなのだけれども、港湾計画にのせるのかどうかさ、改訂計画に。クルーズ専用の棧橋はもうしょっちゅう言っているからのせるだろうなとわかるのだけれども、今おっしゃった勝納ふ頭の耐震強化岸壁だとか、それから港町ふ頭と第 2 号ふ頭の埋立てですよ、大型化。こういうような話は前から決まっているわけでしょう。港湾計画にのっているのだったら何も改めて検討する必要はないのではないのですか。

○（産業港湾）事業課長

今、説明させていただきました勝納ふ頭の岸壁、それから港町ふ頭と第 2 号ふ頭の間埋立て、これについてなのですが、これは両方も現計画にのってございます。ただ、勝納ふ頭もそれから埠頭の造成もそうなのですが、今回、港湾計画の改訂に向けて作業をしていく中では、港湾の目標貨物量の見直しというのが一つ大きなテーマになってくるかと思っています。フェリーについても、当初の計画書よりは大幅現状は下がってございますし、また当初、港町ふ頭と第 2 号ふ頭の間埋立てのために考えていた穀物類もやはり減少はしてきているという状況にございます。

そういう中で、今回の改訂作業の中では、この目標値、取扱貨物量の状況を踏まえて、最終的に例えば、勝納ふ頭については、今、前出しをして耐震強化岸壁をつくるということになっていきますけれども、これは荷物が増えるということで、荷さばき所も含めてつくるという計画になってございますが、これをこのままでいくのか、例えば現位置に戻して耐震強化岸壁にするのかという検討が必要かというふうに考えてございます。

また、港町ふ頭と第 2 号ふ頭の間埋立てにつきましても、港湾貨物量の現状を踏まえた中で、拡張が必要なのかどうかということ、またこの改訂の中できちんと検討していかなければならない課題だというふうに考えてございます。

○北野委員

今、御答弁いただいた点で心配なのは、石狩湾新港は貨物の動向なんてどうでもいいという態度なのですよ。とにかく施設はでかくすると、そして借金払いで、もう返済できないからと母体 3 団体に金出せ、金出せと、こうやって借金払いしているわけでしょう。だから、貨物の見通しなんか知らないのにやっているのですよ。その典型は西ふ

頭のマイナス14メートルバースの岸壁ですよ。石炭は扱う、水産物は扱う、チップも扱うと言って240億円かけたけれども、チップしか入っていない。そのチップも、インターネットの普及で紙の需要が低迷しているから落ち込んできていると。もうそれも、ずうずうしいものですよ。どんどん近代化して行って、そうしなくては貨物が入ってこないのだもの。事業課長は謙虚だし、つくっても荷物が入らないなら困るから、入る見通しが立つまで着手できないという印象なのだけれども、石狩湾新港などはそうではないよ。それはあなた方だって、小樽市長だって賛成してやっているからそういう方向でしょう。貨物なんて本当にどうでもいいという態度だよ。とにかく施設はどんどんでかくすると、近代化すると、耐震強化岸壁もつくると、こうやってやっているのですよ。そうしたら今度の港湾計画、今の事業課長の話で言えば、貨物が落ち込んでいけばこんな認められないということになるよ。そうしたら、ますます貨物は石狩湾新港に行ってしまうではないですか。

こういう矛盾をどういうふうに正していくつもりかお伺いしたいのが一つと、それから、耐震強化岸壁の話は直轄事業でしょう。小樽港は重要港湾であっても重点港湾から外されたのですよ。そうすると、重点港湾以外は新規の直轄事業は認めないとなっているから、耐震も着手できないのですよ。だから、私は前から、今の防災の時代に耐震強化岸壁さえつくってもらえないなんていうのは異常ですから別枠でやらせると。民主党政権のそういうやり方という私は全く気に入らないですよ。石狩湾新港は耐震強化岸壁がもう今年でできるのですよ。ますます小樽港との差が開いていくでしょう。だから、どうするつもりでいるのか、あわせて港湾計画改訂で相談するといったって、国が認めないのだからしょうがないと言ったらそれまででしょう。どうするつもりなのか、その隘路をどうやって打開しようとしているのか、お聞かせください。

○（産業港湾）事業課長

まず、最初の石狩湾新港との兼ね合いで、小樽港を今後どうやって活用していくのかという御質問についてですけれども、私も小樽港としましては、当然ポートセールス等も通して、また業界とも一緒になって、今後の可能性も探りながら、小樽港の活用を少しでもしていくようにという取組はしてございます。そういう中であってハード、港の整備につきましても、それを後押しするといましようか、それに対応できるような形できちんと整備をして、また機能保持をしていきたいということで考えてございます。

次に、重点港湾を含めた耐震強化岸壁の考え方でございますけれども、重点港湾から外れて小樽港は、今、新規の整備ができないというふうに、そういった状況になってございますけれども、たしか昨年経済常任委員会の中でも参事からもちょっと話がありましたが、こういった重点港湾という一つの制度でございまして、これについては、我々がこの制度についていろいろと要望している中で、国土交通省北海道局港政課から、こういったもの見直しもあるというふうなことも回答していただいているところでございます。

まず一つ、我々としては、この新規の直轄事業において、やはり地元として必要なものにつきましては、都度機会があるごとに国に訴えかけて行って、直轄事業として必要なものがあれば、それはそれで要望していきたいというスタンスに立って国と当たっていきたいというふうに思っております。

耐震強化岸壁につきましては、そういった取組を前提としてということにもなるかと思うのですが、基本的にまず、その必要性というところでは、やはり昨年の東日本大震災を踏まえた段階では、今度の港湾計画の中でもその必要性というのは改めて認識されているところですので、次回の港湾計画の中でもきちんと位置づけていく形になるかというふうに考えてございます。

○北野委員

次の港湾計画で位置づけるというふうに言うけれども、既に耐震強化岸壁は勝納ふ頭の基部に計画で決まっていたのでしょうか。どうして着手しなかったのですか。重点港湾の前ですよ。

○（産業港湾）事業課長

耐震強化岸壁につきましては、前回、平成9年の港湾計画で位置づけたものでございます。それからこの間着手

してこれなかったということにつきましては、やはり市の財政状況も伺いまして、その中で、いろいろな小樽港に求められる事業の優先順位、その辺の関係から、なかなか着手する状況に至らなかったということでございます。

○（産業港湾）港湾室長

勝納ふ頭の耐震強化岸壁につきましては、平成 9 年 7 月の改訂でこういう形で位置づけをしました。当時こういう形で位置づけたのは、先ほど事業課長も話しましたけれども、この勝納ふ頭の 4 番、5 番、耐震は 5 番という基部のほうなのですが、それについては当時フェリーが新潟便、舞鶴便、敦賀便ということで週 25 便就航しているという状況がありまして、単に耐震強化岸壁ということだけではなくて、フェリーのシャシー置場ですとか、毎日 4 便、朝 2 便、夜 2 便出ているという状況で込んでいたということもありまして、定期航路ということもありましたので、当然そういう形で定期航路の岸壁を耐震強化すべきということで計画を位置づけしたと。しかし、その後、計画改訂した後に、新潟便が 2 隻苫小牧に移り、その 2 年後にはまた敦賀便が休止という形になりまして、実態として、現在、週 13 便ということですが、当時の半分になったということもありまして、耐震だけではなくて、もう一つのフェリーの埠頭の機能強化というのがなかなか着手に踏みきれなかったということも理由としてございます。

○北野委員

この問題については、フェリーの発着便が半分になったというのは、貨物がなくなって半分になったからではないのですよ。苫小牧東港に船が入らないと格好悪いという国の理由から、強引にフェリー会社に頼んで新潟便と敦賀便を向こうに持っていったのでしょう。もう国の仕打ちですよ。だから、当時の山田市長が頭に来てしまって不快感をあらわにしたのですよ。そういうことをやって、小樽が港湾計画どおりできないような事情に追い込まれたのですから。だから、そういう事情も訴えて、耐震強化岸壁については優先してやらないと小樽港がますます荷主から見放されると、あるいは船会社からも見放されるということになりかねませんから、そういうことも含めてやっていただきたいということだけお願いして終わります。

○委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

自民党。

○酒井委員

◎企業立地トップセミナーについて

初めに、提案説明の中にもありました今年度の二つの重点施策の中の一つ、雇用確保の一環として行われるかと思うのですが、企業立地トップセミナーについて、詳しく説明をお願いいたします。

○（産業港湾）薄井主幹

企業立地トップセミナーについてでございます。これは東京を想定しておりますけれども、首都圏において場所、今ホテルを想定しておりますが、そういう場所を確保いたしまして、内容としましては、市長からのプレゼンテーション、それから首都圏にある企業で本市で操業している企業がございまして、そういう企業とのパネルディスカッション、そういった中で、例えば小樽のブランド力ですとか操業の環境、こういった小樽の強みを PR して今後の企業誘致につなげていきたいということで考えてございます。

○酒井委員

このトップセミナーなのですが、今までも企業立地や企業誘致などで、あちらこちらでやられていたと思うのですが、今までやっていたのと今回やるトップセミナーとの大きな違いというのは何なのでしょう。

○（産業港湾）薄井主幹

これまでのセミナーという部分で話をいたしますと、小樽市単独ということではなくて、石狩市と企業誘致の協

議会をつくってございます。そういう中で最近の実績でいきますと、平成20年は物流の関係の道内企業を中心に札幌で開催してございます。それから、21年には、北ガスのLNG基地が石狩湾新港地域に建設されるというお話がございましたので、エネルギーをテーマに、これも道内企業を中心に札幌で開催してございます。それから、22年には、今度は食品物流の関係、これも道内企業中心になりますが、札幌で開催してございまして、主に道内企業、すべてのセミナーがそうなのですが、そういう企業を中心に広く、石狩市との協議会なものですから、石狩湾新港地域を中心にPRをするという、そういうセミナーによるPRを実施してきたところでございます。

今回のセミナーについては、小樽市が単独でやるという、まず一つそういう部分がありますのと、それからセミナーに参加いただく企業、この対象が今年度、食品の関連の企業を中心に設備投資の意向を調査する設備投資動向調査をやってございまして、その中で小樽にということではないのですけれども、設備投資の意向がある企業が実際にございますので、こういう企業を中心に参加への御案内を働きかけたいという部分がございます。それから、小樽市に土地をお持ちでありますけれども、まだ操業していない企業、こういう首都圏の企業もございまして、あとは今後の増設が期待される、今もう実際に操業している企業にも御案内をするという中で、これまでの参加企業よりは、よりこの設備投資に具体的な企業を対象にするというあたりが、特に大きく違う部分かというふうに考えてございます。

○酒井委員

平成20年、21年、22年と道内で開催されたということなのですが、このときに実際に立地された企業だとか実績などがあればお示ししたいと思えます。

○（産業港湾）薄井主幹

平成20年から22年にかけてのセミナーは、それぞれ100名ないし200名程度の参加がありました。これは協議会で実施いたしまして、私どものほかに石狩市ですとか、それから石狩湾新港地域の分譲主体でございまして石狩開発株式会社、こういうところと連携してセミナーを開催したということで、その後も企業訪問なりアプローチをかけてきているという現状にはございますが、残念ながらセミナーをきっかけに直接立地に結びついたというふうなケースは、石狩市域も含めて確認はしていないというところでございます。

○酒井委員

直接立地はなかったということなのですが、この平成20年、21年、22年、各200社ということなのですが、ただやりっ放しだったのか、それとも、その後、何かフォローですとか、何かつながりがあったり、いろいろ情報交換又は企業誘致に向けての働きかけなどがあればお示ししたいと思えます。

○（産業港湾）薄井主幹

セミナーにおきましても、平成20年、21年、22年と毎年実施してございますので、参加いただいた企業には翌年のセミナーにも参加を働きかけるですとか、それから、その後状況はいかがでしょうかというふうなアプローチというのは、石狩開発も含めてかけさせていただいているという状況でございます。

○酒井委員

その後つながっているということで理解しました。

今回、東京で行うということで、50社ぐらいということなのですが、私はもともと営業をやっていたので、何かやるときには必ず1社やりますとか、そういう目標的なものが必ずあるのですけれども、何社とてこいという話ではないのですが、例えば、今回行ってすぐ立地ができるかどうかというのは、やはり相手のあることなのでわからないのですけれども、これを通して新たな展開があるかと思うのですが、その辺について何か考えがあればお示ししたいと思えます。

○（産業港湾）薄井主幹

委員がお話しのとおり、今回、1回だけセミナーを開催したからといって、そのことがすぐに企業の立地に結び

つくというのは、なかなか現在の状況などを考えても難しい部分があるかもしれませんが、目標としては、まずはPRをする中で企業誘致に結びつけるのだという、そういう強い気持ちというのは持っているところでございます。

セミナー開催後も含めての話なのですが、そのセミナーを開催するときも、できれば市長にも東京に行っていたという形がございますので、できればあわせて企業訪問なども計画できればと考えているところもございまして、あとはセミナーが終わった後も、先ほどやりっ放しというふうなお話でしたけれども、そういうことではなくて、企業と関係ができますので、こちらから情報提供する、あるいは向こうから情報をいただくというふうなことですとか、機会を見つけて、私どももそうですけれども、市長のトップセールスも含めて企業訪問していくといった関係を構築していく中で、粘り強く優位性をPRしていくという中で、1社でも多く企業の立地、操業につなげていきたいと考えているところでございます。

○酒井委員

ちなみに、今回は東京ということですが、今後というのは、まずやってみないとわからないところではあるとは思いますが、例えば関西に行って、今回のセミナーを軸にして展開していくとか、そういう考えなど今あればお示しいただきたいと思えます。

○（産業港湾）薄井主幹

今回のセミナーにつきましては、今年度実施してございます設備投資動向調査、そういう流れの中で実施しているということがございます。その調査も首都圏あたりまでを中心に調査をしており、今回のセミナーは東京で設定することを考えてございまして、関西という部分は来年度は考えていないところなのですが、また東京での開催なども感触なりも見極めながら、対象をどういうふうに拾うかという部分もあるものですから、そのあたりも含めて、また来年度以降検討していくという形にはなるかとは思っています。

○酒井委員

まず今回トップセミナーということで、市長が東京で行うという今まではなかった形、しかも設備投資を行う会社を対象に行うということなので、今まで道内でやってきたものとは、大分内容が違うと思えます。やはりこのプレゼンテーションの内容を十分濃く、どうしても小樽、この土地じゃないとだめなのだというか、どこでもいいですという話ではなくて、小樽だからこういうこともできますということを十分考慮してやっていただきたい、これは要望です。そして1社でも多く呼び込んでいただきたいと思えますし、企業誘致をしていただく雇用が発生する、雇用が発生すると人口がそこに定着、定住する人が増える。これはまさに、今、小樽が抱えている問題の解決の一つにもなりますので、十分考えて、1社でも多く呼び込んでいただきたいと思えます。

◎銭函工業団地について

それでは、次に銭函工業団地について、前々回の当委員会でお聞きしたのですが、ここ3年ないし5年の動きとか、例えば操業、開業が何社あってなど、その辺の数値があればお示しいただきたいと思えます。

○（産業港湾）薄井主幹

銭函の工業団地の状況でございます。

操業する一方で操業をやめてしまうという企業もあるものですから、そのあたりも含めまして、ここ5年間の数字で話を差し上げたいと思えます。

5年前、平成19年度でいきますと、操業開始が4社、逆に操業をやめた企業が3社ということでプラスマイナス1社の増という現状です。それから、平成20年度でいきますと、操業開始が7社、逆に操業をやめた会社が5社ということでプラス2社。それから、平成21年度は操業開始が3社、操業をやめた企業がゼロということで差引きプラス3社。それから、平成22年度でいきますと、操業開始した企業が4社、操業をやめた企業が5社ということで差引きマイナス1社。それから、まだ年度途中でございまして、平成23年度では操業開始が1社、操業をやめた企

業が 3 社ということで、マイナス 2 社という動きになってございまして、銭函工業団地の操業企業数総体でいきますと、平成 19 年度末が 100 社のところ、直近では平成 23 年 12 月末で 102 社ということで、おおむね操業企業数としては横ばいの状況というところでございます。

○酒井委員

横ばいということで理解しました。

それで、前のときにも聞いたのですが、空き地が結構見当たるのです。空き地なのですが、そこに例えば、どこかの会社が保有していて看板が立っている。その看板の会社の土地だと思うのですが、要するに、会社が土地を取得して、まだそこに建物が建っていないような状況のところ結構見当たるのですが、その辺に対して何か働きかけみたいなものがあつたらお示しいただきたいのですけれども。

○（産業港湾）薄井主幹

委員がお話しのとおり、土地の分譲率、売れている率でいきますと、昨年 12 月末現在で約 86 パーセントということで、それほど低い数字ではないと考えておりますが、土地をお買いになってもまだ操業していない企業というのもやはりそれなりにございまして、空き地が少し目につく場所もあるというような状況になってございます。そういう中で、まだこれから、購入した当時はすぐにでも工場なりを建設するという会社も、その後の経済状況の変化の中で、ちょっと間を置きたいという企業もあれば、中には委員がお話しのとおり、もう土地を活用する見込みがなくなったので土地を転売したいという企業がありまして、私どもとしては、私どもが所有する土地ではないのですけれども、例えばそういう売り地の看板が立っている用地であるとか、転売を希望する企業があつた場合には、その情報を収集して、逆に銭函工業団地はアクセスもいいものですから、どこかに土地はないでしょうかという照会もある中で、そういう情報を活用しながら、そういう企業にこういう場所がありますよと紹介を継続して行っているという現状にございます。

○酒井委員

横ばいということなのですが、つくったときと現在と大分状況も変化してきていると思うのですけれども、今後の銭函工業団地の考え方というか、位置づけというか、そこに企業をどんどん誘致していくのか、若しくは石狩湾新港小樽市域をメインにやっていくのか、その辺のすみ分けみたいなものを、今、把握していたらお示しいただきたいと思います。

○（産業港湾）薄井主幹

まず、今後の企業誘致の関係につきましては、先ほども申し上げましたけれども、最初の段階としては、土地をお売りにになりたい企業、あるいはもう看板が立っている用地、そういうところの問い合わせがあつた企業に御紹介をしていく中で、何とか企業誘致に結びつけていきたいというのが、最初の一つの考え方でございます。

石狩湾新港地域のすみ分けという部分でいきますと、銭函工業団地は銭函 3 丁目、新港地域は銭函 4 丁目、5 丁目ということになるのですが、やはりそれなりに特徴がございまして、例えば石狩湾新港地域でございますと石狩湾新港が当然のごとくすぐ近くにあるですとか、残念ながらまだ用地がいっぱいあるという状況もありますので、用地の面積が確保しやすいというところでございます。

一方、銭函工業団地は、石狩湾新港地域ほど大きな面積は確保できないのですけれども、例えば国道であったり、高速道路であったり、JR であったり、そういう交通のアクセスに恵まれているという点ですとか、あとは銭函の住宅地、反対側は札幌市手稲区の住宅地ということで、雇用に対しての優位性があるというふうな部分の違いというものもございまして、そのあたりをうまくすみ分けといたしましょうか、うまく考えながら誘致を進めていきたいという考え方でございます。

○酒井委員

では、また機会があつたときに質問させていただきたいと思います。

◎運河プラザについて

それでは次に、先ほど北野委員からも運河プラザの御質問が出ていたのですが、先日、用事がありまして、運河プラザに午前中 2 時間ほどおりました。いろいろなものを見て、中もきれいに清掃されていますし、棚もきれいに配置されていたのですけれども、座ってあちこちを見たとときに、ちょっと違和感を覚えたのです。例えば自動販売機が置いてあり、その上に電光掲示板が流れていまして、小樽市からのお知らせのような感じで、文字が流れていたのですけれども、それで私は、運河プラザは観光施設だと思って見ていたのですけれども、流れてきた文字が、平成 23 年度 6 月から火災報知機の設置がうんぬんという文字が流れてきて、これは観光とはちょっと関係ないのではないのかなと思っていました。あと、またずっと見ていたら、入り口の正面のところに A E D が置いてありました。A E D も確かに目には入るのですが、緊急時、即座にあそこにありますと言われて目に入るかと思ったらそうではなくて、小樽市の港のあたりの地図の掲示板みたいなのがあって、横にポストがあって、その奥に何か隠れているような感じで A E D が置いていたりとか、それは観光と直接関係ないのかもしれないのですけれども、配置がちょっとおかしいのではないのかというふうに感じていたのですが、その辺の認識としてはどうでしょうか。何か感じたことがあればお示しいただきたいと思います。

○（産業港湾）商業労政課長

まず、1 点目の自動販売機の掲示についてですけれども、市とコカ・コーラとの協定の中で、防災情報であったり観光情報であったりということで、時期によっては潮まつりのことであり、雪あかりのことであり、観光協会が掲示板に観光情報を流したり、防災担当で防災情報を流したりというような仕組みでやっております。たまたま今回、委員が行ったときに、そういった情報が流れていたかもしれませんが、通常はタイムリーなイベント情報ですとか、そういったものを流すということで聞いておりますし、そのように指示はしております。

それから、A E D の場所につきましては、確かに鳥瞰図があって、ポストがあって、ちょっと奥の壁にかけているような状況になっていますので、その場所につきましては、観光協会が運河プラザの指定管理者ですので、私どもも相談しながら、もっと目につくといえますか、使いやすい場所ということでは考えてみたいと思っております。

○酒井委員

あと、そのほかにもいろいろあるのですけれども、例えば市長がよく言葉にしているおもてなしという言葉を考えてみますと、そういうちょっとした気配りが大きな差を生むのではないかなと。そういうことというのは、別にお金をかけなくてもできることとか、ちょっと見渡してみるとできることなので、その辺の気遣いをお願いしたいのと、あと先ほども言いましたが、きれいに清掃はされているのです。されているのですが、例えば休憩所の奥に姉妹都市の民芸品が並んでいるようなラックがあって、それも確かにきれいだとは思いますが、その前に座っている人がいると、せっかく見に来た人が気を使ってなかなか見に行けないですとか、その反対側にはかけ時計があって、今その下に写真が並んでいて、何とか展というふうになっています。そこもやはり同じように休憩所があって、そこに人が座っていると、せっかくそれを見に来た人が見られないでいるとか、私が行ったのは平日の昼間だったのですけれども、結構カップルの方が入ってこられて、パンフレットが置いてあるところをずっと歩いているのです。パンフレットもきれいに並んではいるのですけれども、真ん中に三角の山があって、その山と壁との間は一人ぐらいは歩けるのですけれども、せっかくカップルで来て仲よく見ているのに、カップルで歩けないというような感じになっていたり、別にせまいわけではないので、その辺の配慮をもう少ししていただきたいなど。

私もあちこち観光に行くこともありますが、やはり非日常というか、ふだん見られない景色を見るだとか、ふだん接しない人と接するだとか、何かそういうことが、ああよかったねという最終的な判断になると思いますので、運河プラザはせっかく人が常時流れて、結構入ってきています。ですので、もう少し気配り、目配りみたいなものをしていただけたらと思いますが、これは要望です。もう少しお金をかけないでできることがまだまだいっぱいありますので、そういうことを少し気にしていただきたいと思います。

◎スキー修学旅行誘致促進事業について

最後に、スキー修学旅行誘致促進事業ということで、たしか来年 3 月 31 日までということだったのですが、今年度の実績はどうなっているかお示しいただけますか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

教育旅行のスキーの誘致の助成金についてでございますけれども、平成 23 年度見込みといたしまして、11 校の助成実績になる見込みでございます。

○酒井委員

11 校ということなのですが、例えばどの辺の学校からこちらのほうに来ているのですとか、その辺のデータがあればお示しいただけますか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

助成の実績についてでございますが、主に雪の降らない地域の学校が大変多くなっているのですけれども、例えば宮崎ですとか、佐賀、熊本、そういった九州、あと沖縄、徳島といったような地域から小樽へのスキー修学旅行というのが実施されているところでございます。

○酒井委員

南のほう、要するに雪のないところから生徒がやってきてスキーを楽しんでいるということなのですが、これはたしか市内の宿泊施設に 2 泊以上するスキー修学旅行の学校が対象だったと思うのですが、市内で言うと例えば天狗山ですとか、朝里川温泉、オーズなどいろいろスキー場があるかと思うのですが、主に利用されているスキー場というのはどの辺になりますでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

主に利用されているスキー場といたしましては、やはりスキー場と宿泊施設の距離が至近距離にあるという部分では、朝里川温泉スキー場の利用が非常に多くなっておりまして、11 校のうち 10 校は朝里川温泉スキー場の利用という形になっております。

○酒井委員

10 校が朝里川温泉スキー場ということなのですが、たしか小樽に 2 泊ということで、小樽以外のスキー場でも大丈夫だったと思うのです。今までやってきた中で、小樽以外に、例えばニセコでスキーを滑って小樽に宿泊してとか、そういうこともあったのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

ニセコ等はやはり距離感から、2 泊している間に 2 日ともスキー場はニセコというケースはちょっとございませんでしたけれども、小樽市外のスキー場利用という部分では、朝里に宿泊した生徒が札幌国際スキー場でスキーをやるというような例もございまして、あと市内中心部のホテルの部分で、キロロでスキーをやるというようなケースもあるところでございます。

○酒井委員

それで、このスキー修学旅行誘致をやってきたわけなのですが、11 校ということなのですが、この経済効果などは数値として残っているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

この部分の実際の経済波及効果の推計というのはやっておりませんが、2 泊していくという宿泊の部分の経済効果の一つあるのと、それに伴うスキー場の利用という効果。そのほか 2 次的な部分といたしましては、スキーやウェアをレンタルする、あと、それに付随して市内でお土産を買ったり、中には、スキー授業の後の自由散策ということで、小樽市内で買物をしたり、飲食をとられたりというケースもございまして、観光の閑散期であります冬の入り込みの中では、経済の効果としては、下支えしていただいているものというふうに考えております。

○酒井委員

数字はとっていないということなのですが、これも私は民間企業の営業をしていたので、幾ら投資してどれくらいの効果が得られるという数的根拠みたいなものがあれば、次にいろいろなことをやるときに、いろいろなデータになると思いますので、その辺は今後やっていただきたいのと、それからこの事業は2013年3月31日までの助成期間ということなのですが、今後の展開など今わかる範囲でお示しただけませんか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

まずは、経済波及効果の部分につきましては、この後また、新しい観光基本計画の改正等のためにいろいろと数字をとっていかねばならない部分がございますので、その中でスキー修学旅行の部分の検証なども参考にしていきたいというふうに考えております。

あと、今後の展開についてでございますけれども、平成22年度の新規事業で、一応3年間という期限を区切って取り組んできたところでございます。新年度が3か年の最終年という形ですので、これまでの学校の反応ですとか、旅行会社から寄せられている意見などもございますので、それらを参考にしながら、今後、民間の事業者を交えて、どういう形で教育旅行を誘致していくのが効果的なのかというのを十分話し合っ、どのような方法でやっていくかをまた考えてまいりたいというふうに思っております。

○酒井委員

◎外国人観光客ダイレクトアクセス実証実験事業について

次に、2月末まで行われていた外国人観光客ダイレクトアクセス実証実験事業について、今、集計中だと思うので数字などは要らないのですが、結果的に成功だったのか失敗だったのか、その辺がわかればお聞かせいただきたいのですが。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

済みません、今数字を持ち合わせてはいないのですが、最終的な部分といたしましては、大体20数本の直行バスを運行したという形でやっております。当初見込んでいたよりも残念ながら数字的には低くなっております。理由といたしましては、当初見込んでいた東アジアからの個人客が断続的に報道される原発事故の影響で、特にスキーという部分では、韓国からの客を見込んでいたのですが、あまり入ってこなかったということがございます。

あと、春節の時期が1月末にあったという形で、春節は個人客というよりは、結構団体客が多いというような状況の中で、やはり飛行機の機材が小さい部分もございまして、なかなか個人客を獲得しきれなかったという部分があるかというふうに思います。ただ、旅行会社などからはいい制度だというような評価はいただいておりますが、実際の消費の部分でいくとなかなか思ったような効果は表れておりません。そういう中で、今回はどの飛行機に乗ってきてもいいし、どの国でもいいというようなやり方で、ある一定程度、実証実験という形で効果を見ようという部分もございましたので、新年度はどのような形でやっていくのかという部分につきましては、ホテル事業者とどのような仕組みでやっていって、どこをターゲットにしていくかという部分は、また改めて協議は続けてまいりたいというふうに考えております。

○酒井委員

まだ集計中だと思うので、集計が出たらまたお聞かせいただきたいと思います。

○濱本委員

◎市内経済・雇用の現況と対策について

年が明けてから建設業は1件、それから食品製造が2件、そして飲食店が1件ということで、自己破産が3件で民事再生法の適用の申請が1件という状況です。自己破産ですから、たぶん従業員の方々はほとんどすべて解雇、それから民事再生も認められたとしても、たぶん従業員は削減になるというふうに私自身は思っておりますけれども、

少なくとも今の時点で、この 4 件で失業された方の数は把握されていますか。

○（産業港湾）商業労政課長

失業された方の数といたしましては、建設会社、それとアイスクリーム製造会社が解雇されたと聞いていますので、これで 25 名程度というふうには聞いております。あと、一番最近の飲食店は、ちょっとまだ情報を聞いておりません。それと練り製品の製造会社についてはまだ営業を続けていますので、そちらのほうからは解雇は出ていないというふうには聞いております。

○濱本委員

たぶんこれから出る可能性もありますので、25 名といえども、女性の方も男性の方もいらっしゃるし、世帯主の方もいらっしゃるでしょうから、この方たちのことも、対応というか対策というのは常にやっているのでしょうか、ぜひともお願いをしたいというふうに思います。

また、市長も経済対策と雇用対策というのは重要だというふうには言っています。そういう中で、大変残念なことですけれども、3 月 5 日に行われるはずだった新市立病院建設の入札が中止という形になりました。

自民党としては、新市立病院建設によって地元経済の波及効果が最大限担保されなくてはならないということは、ずっと言っています。その最大限の経済効果というのは、当然雇用も含まれての経済効果なのですが、現実こうやって入札が延びてしまいましたと、いつまで延びるかわかりません。この後、いろいろなことを病院局が考えているみたいですが、最悪、コストのことがあるので、予定額のあるので、地元経済に波及効果のない発注方式になってしまうかもしれません。たぶん産業港湾部としては、病院建設が始まると地元の雇用にもプラスに働かろうという認識をお持ちだったのでしょうか、そういうときに、現時点、それから、これから先の発注について、産業港湾部として、自民党と同じように地元経済・雇用につながるような発注を望んでいるのか、やはりコストだからしょうがないなというふうに考えているのか、その点についてはいかがですか。

○産業港湾部長

病院の話なものですから何とも言えないのですが、我々としては、当初のづくりが少しでも地元の企業が活用されるようにということでスタートしておりますので、そういった気持ちで推移を見守っていききたいと、そのように思っています。

○濱本委員

見守るというのは少し消極的で、それぞれのセクションのお立場から言ったら、やはり病院局に公式でも非公式でも、地元経済・雇用に貢献するような枠組み、仕組み、現在はそういう仕組みになっていますから、それが維持できるように見守るのではなくて、お願いするというのが産業港湾部長のお立場ではないかと思うのですが、いかがですか。

○産業港湾部長

ふだんから、地元企業の採用については要望しておりますので、病院局でも十分そういった意向を踏んで、これから作業されると思っておりますので、もう一度病院局とも話をしたいと思います。

○濱本委員

◎ショートフィルムセッションについて

次に、ショートフィルムセッションについてお伺いしたいと思います。

これは 3 月 4 日に表彰式がございまして、2009 年度に第 1 回目で、これは 2010 年に表彰式が行われて、2011 年度の分が今回 2012 年の 2 回目になったのですが、まず第 1 回目の受賞作品、それからエントリーされた作品というのは、どういうふうに活用されてきたのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

2009 年にノミネートされた作品の活用の方法でございまして、それは 2011 年、今回も同じでございまして

れども、YouTubeにアップいたしまして、観光のPR素材という形で全世界に発信しておりますし、あと物産展とか、例えばクルーズ船とか、ホテルなどで流したりというような部分の活用方法があったところがございます。

○濱本委員

それで、そういう活用をされてパーフェクトだという認識なのか、今回の受賞作品をそうやってYouTubeに配信するなど、今までやってきた中で、プラスアルファの手法が必要だという認識というか、そういうものはどうですか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

前回と今回の部分で、いわゆる課題というところがございますけれども、前回につきましては、小樽の実写風景が入っていることと、10分間の映像という条件だけで作品を応募したところがございます。そういう意味では、作品をつくる側も見る側も小樽の何なのかとか、つくり手側のテーマが何なのかというのがある程度見えないような形で、いろいろな考え方の作品が前回出てきたところがございます。そういう意味では、今回はそれプラスアルファというところで、「小樽の〇〇〇を訪ねたくなる」という具体的なサブテーマを与えまして、つくり手側には、小樽のどこに行きたくなるというものを訴えかけていただくような改善をしたところがございます。

今回の作品、優秀賞は特になのですけれども、ほとんどせりふがないような形のものになっております。これは一見わかりづらいのではないかなというような考えもあるかもしれませんが、先般、審査委員長をやっていた監督も言っておりましたけれども、言葉がないということは全世界どこにでも持っていける作品だというふうな形で評価もいただいておりますので、そういう意味では今回の優秀作というのは、あえて字幕等々をつけなくても、いろいろな場面で世界的に活用できるものというふうに、改善がなされたというふうに考えております。

○濱本委員

スタートしたばかりで、隔年ごとにエントリーを求めるとのことなので、今は部門は一つしかありませんけれども、この先、部門の多様化というの、たぶん選択肢の一つだと思うのです。映像の力というのはやはり大きいものがありますし、それから今言ったように、その映像が、言葉があってもなくてもやはり人の心に訴えかける、そういう力を持っているものだと思います。期待しておりますので、スタートしたばかりですから、どんどん改良を重ねて中身のあるものに、それから発信力のあるものに変えていただきたいというふうに思います。

◎観光協会について

それでは、先ほどもありましたけれども、運河プラザの指定管理者をやっている観光協会について、お伺いしたいと思います。

観光協会には、今回の予算特別委員会で一般会計の中で可決された中に、本体の補助金が558万円入っています。その他にやはり事業委託だとか、事業補助だとかいろいろ入っていると思うのですが、まず、小樽市からトータルで観光協会に幾らお金が行っているのか、その点についていかがですか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

観光協会に行く形になる補助金や委託の金額でございますけれども、委託につきましては、随意契約で観光協会に行くということを想定しているものを含めてでございますけれども、平成24年度総額といたしまして4,500万円ほどの金額が行く形になるというふうな予算づけになっております。

○濱本委員

この4,500万円の話を確認させてもらったのは、小樽市の観光行政を実際やっていく上で観光協会の役割というのは、私は相当大きなものがあるのだと思うのです。しかしながら、観光協会の財政基盤というのは決して盤石ではないというふうに理解をしています。それであれば、やはり行政がやるもの、民間がやるものとありますけれども、そういう意味では、民間委託という部分では、私はこの4,500万円というのは妥当か、若しくはまだ足りないのかというような気もしています。

そういうことで、財政状況がそれほど盤石ではないということの中で、一つ最近の話で問題になるのは、観光協

会は今は単なる社団法人であり、この先、公益社団か一般社団かを選ばなくてはならないと。どちらを選ぶのかは基本的に観光協会が選ばなくてはならないのですが、小樽市の観光行政を行う上で、観光協会は大事な存在だと、いわゆるパートナーであるという位置づけを考えたときに、やはりこういう大事な選択をしなくてはならないときに、小樽市としてはどちらが望ましいのか、その点についてはいかがですか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

公益法人改革で観光協会がどちらを選択するかという部分でございますけれども、今、委員がおっしゃられたとおり、観光協会の側として、まさに今、検討がなされている最中でございます。

それで、市として一般がいいのか、公益がいいのかというようなことでございますけれども、これは観光協会自体が今後、全体事業の中で公益事業をどういうふうに位置づけて考えていくかというのが大きなところになりますので、税制のことを含めてその割合をどの程度公益事業の部分で見えていくかというところが、どちらを選択するかの大きなところになりますので、その辺の部分は、観光協会が今後どちらの方向に進んでいくかの部分が、どのような検討をなされるかを見ていきたいという形で考えておまして、今の時点で、市としてこちらでなければならぬという判断はなかなか難しいかというふうに思っております。

ただ、どちらにいたしましても、本市の観光振興を推進していくことは観光協会の本来事業でございますので、それについては間違いないので、組織として、市から委託するような事業、補助でやっていただくような事業、そして、そのほかの事業を含めて、どのように考えていくかを引き続き相談等に乗っていきたいというふうに考えております。

○濱本委員

一つだけ確認したいのですが、公益事業といったときの定義が、小樽市が事業委託をかけたものは公益事業の範疇に入るのか、そうではないのか、その 1 点を確認させてください。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

事業の中で公益事業に当たるものもありますし、極めて民間色の強いというものもございますので、小樽市が渡すものすべてが公益事業という形ではないものでございます。

○濱本委員

今、市から観光協会に 4,500 万円を出していますが、その辺も今度、公益社団をとるか、一般社団をとるかによって受け入れられなくなるということも当然可能性としてはあるので、観光協会が調べられることと、やはり行政のほうがより調べやすいこととあるので、その点も含めて観光協会に適切なアドバイスをお願いして質問を終わります。

○委員長

自民党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 47 分

再開 午後 3 時 08 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党。

○千葉委員

◎日本海側拠点港について

まず、日本海側拠点港についてなのですが、我が党の高橋議員の代表質問で何点か質問させていただいて

おります。

拠点港自体の計画については、御答弁を聞きまして、協議会が開催されて詳細が決まっていくものと承知をしております。それに付随して、私からは上屋の件で確認をしたいということで質問させていただきます。

以前から、当常任委員会でも上屋の活用ということで議論がされておまして、今回の代表質問の中でも、上屋に関しては有効活用しながらということで、整備の必要性について御答弁をいただいているのですけれども、これは考えているということで、具体的な考えで実際に進める事業なのかどうかということについてまずお聞かせいただきたいのです。というのは、例えば交流イベントが行える屋内空間を確保するですか、利用者の利便性を高めるための整備、また、円滑なC I Q手続や歓迎行事うんぬんということが御答弁でありまして、この上屋の整備に関しては、これをきちんと整備していくという前提で計画が進められるというふうに受け止めてよろしいでしょうか。

○（産業港湾）事業課長

上屋の整備についてでございますけれども、代表質問での市長答弁にもあったとおり、基本的にこの上屋につきましては、円滑なC I Q手続や歓迎、交流イベントなどが行われる屋内空間、そして利用者の利便性を高める機能ということで、こういった大きな三つの要素を持たせていきたいということで考えてございます。

具体的には、これからいろいろな関係機関ですとか、クルーズ会社、また旅行代理店の方々に、この上屋の利便性をより高めるためにはどうしたらいいかということ、いろいろと情報収集しながら整備のあり方について考えてまいりたいというふうに思っております。

○千葉委員

議事録を見ていくと、この上屋の活用については、かなり前から、商業港としての部分以外に観光の面を踏まえていろいろと議論されているのかというふうに思っておりまして、今まで議論してきた中でも進んでこなかったのは、やはり法的な規制だとか、そういうことも関連しているのではないのかと思うのですが、実際、この上屋の整備を進める上で、どのようなことを法的にクリアしなければならないのかについてもお示し願えますか。

○（産業港湾）事業課長

まず、あくまでも港湾上屋ということで、港湾区域の上屋、公共上屋ということですので、港湾活動に沿った目的で活用されるというのが一つの大きなテーマかと思えます。

今回、クルーズ客船につきましては、あくまでも港湾活動の一環として、相手が物から人にかわるというところでございますけれども、その基本的な上屋の目的というところでは、特に大きな課題はないというふうには考えてございます。

ただ、もう一つ、法的な部分で言いますと、例えばこの第3号ふ頭については、例えば指定保税地域ですとか、いろいろと法的な規制がかかっている区域になっています。そういったことについて、今後、この上屋を客船ターミナルとして活用していこうとするときに、どういった課題が出てくるのかということについては、また関係機関といろいろと打合せをしながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○千葉委員

今、指定保税地域というお話もあったのですけれども、これ自体の情報の中には変更だとか、そういうことに対しては可能な情報というのはきちんと盛り込まれているものなのでしょうか。

○（産業港湾）事業課長

指定保税地域について、具体的な協議というのはまだしていませんけれども、年に1回から2回程度、税関と意見交換会などする場がございますので、そういう中で、指定保税地域の扱いについては、例えば場所を移すですとか、部分的に指定保税地域を解除するですとか、いろいろな方法はあるという情報はいただいております。ただ、今後、このターミナルを整備していくという中で、どういう形がいいのかというのは、改めてまた税関と詰めてい

きたいというふうに考えてございます。

○千葉委員

では、平成24年度はそういう協議というか、調整というのは、しっかりと法的な規制も含めて検討していくというふうに認識してもよろしいですか。

○（産業港湾）事業課長

いずれにしましても、客船ターミナルの整備というのは、ある程度、大型クルーズ客船の岸壁の整備と合わせて行っていくようなタイミングとっております。そういう意味で、平成24年度中にとということでは、スケジュール的にそこまで縛ってということはまだ考えてございませんけれども、いずれにしましても、今後、税関からいろいろと話を伺いながら、その保税地域のあり方について議論していきたいというふうに思っております。

○千葉委員

では、計画自体は、その許可をもらわないと進まないということですか。

○（産業港湾）事業課長

計画といえますか、最終的に客船ターミナルとして整備しますとなったときに、当然、多くの方々が既存施設である33号上屋まで来ることになります。その際に、どういう形で指定保税地域のあり方を、例えば指定保税地域をどの範囲でかけたらいかなど、いろいろな議論が出てくると思います。それについて、実際に整備するまでに税関といろいろと打合せをしていきたいということで考えております。

○千葉委員

私のイメージとはちょっと違っていたのかなというふうに今感じるのですが、拠点港の3港連携の計画というのは、今後、協議会が設立されているいろいろな形で進んでいくと。でも、この上屋に関しては、既にクルーズ船が寄港している小樽港として、先行して整備に努めていくのかなというふうな考えていたのです。今のお話を伺うと若干私自身の認識と違うのかなというふうに思うのですが、違うということの認識でよろしいでしょうか。

○（産業港湾）事業課長

現時点では、やはり大型クルーズ客船対応岸壁とセットで、その既存上屋を活用した客船ターミナルの整備を考えております。

○千葉委員

また質問させていただきたいと思います。

◎第3号ふ頭基部の整備について

それでもう一つ、埠頭基部についても代表質問でさせていただいております。港湾室の周辺というのは非常に古くて、私の友人などもあの辺を訪れると、あそこの部分だけ非常にどうなのだという話があるのです。環境整備に努めていくという御答弁なのだろうというふうに思いますけれども、あの辺の利用についての考え方というのは、どのようになっているのかについてお聞かせ願えますか。

○（産業港湾）事業課長

第3号ふ頭、また、その周辺につきましては、平成24年度に改めて予算を計上させていただいておりますけれども、港湾計画改訂事業として、まずこの地区の再開発計画を立てていきたいというふうに考えてございます。この地区については、以前から、この議会の場でもいろいろと御意見等をいただいております。私どもとしても、昨年度、日本海側拠点港ということもございましたし、また改めて港湾計画の改訂に着手するということもありまして、まず、この第3号ふ頭について計画を詰めていきたいというふうに思っております。この際、いろいろな関係者や市民の方々のいろいろな意見を聞きながら、まず、この1年の中で、この第3号ふ頭のあり方といいたし、この再開発の計画というのをまとめ上げていきたいというふうに考えてございます。

○千葉委員

では、広く市民の意見というのは、アンケート調査などを平成24年度中に行うということですか。

○（産業港湾）事業課長

平成24年度の事業の中で、市民を対象としたアンケートを実施する予定であります。

○千葉委員

当委員会でも、伏木富山港と京都舞鶴港へ視察に行つてまいりましたけれども、かなりほかの港の整備が整っている、きれいな印象が非常に強くて、本市は古いといういい面がある一方、やはりちょっと整備したほうがいいのではないかとということも結構目立つのかというふうに思っております。この辺については財政上の問題や法的な問題、計画上の問題等、多々課題があるように思いますけれども、ぜひ早急に進めていただきたいというふうに要望して終わりたいと思います。

◎市内の経済・雇用状況について

次に、先ほど濱本委員からも御質問がありましたけれども、市内の経済状況、企業の状況、雇用も含めて伺いたいと思います。

先ほど、倒産の企業ですとか、失業者が25名程度というふうに御答弁がありました。報道等では、企業の倒産した理由については、今日出たすし屋の件では物産展の開催が中止になった、出られなかったというような内容だったかというふうに思っておりますけれども、実際に今年度倒産した企業の倒産の理由について、どのように情報が入っているかについてお聞かせ願えますか。

○（産業港湾）産業振興課長

本年1月から2月末までで5件の倒産ということで把握しております。本日の報道を入れれば6件ということになるというふうに考えております。

理由については、5件のうち販売不振が4件、今日のも入れたら5件というふうに考えております。

○千葉委員

これは、やはり震災の影響なのか、それとも、もともと市内経済がずっと低調で来ていますので、その影響が大きいのか、観光産業なのかという部分で、どれが一番大きい要因なのかということについては、どう把握されているかお聞かせ願えますか。

○（産業港湾）産業振興課長

端的に震災の影響ということではなく、やはり数年来の景気低迷による販売の不振という部分があつて、そういう中であつて、やはり震災の影響により、小樽で言えば観光客も減ったとか、先ほど物産展の中止というのも、民間調査会社の理由の中では二つ続けてそういうのもあったのですけれども、我々がヒアリングする中では、総体的に物産展が震災の影響ですごく減ったかといえそうではないという話も聞いておりますけれども、やはり積み重なった消費の低迷という部分があつて、そこに追い打ちをかけるように震災による影響もあつて、なかなか資金繰り等の回しがきかなくなったというような把握をしております。

○千葉委員

昨年の震災以降は、こういう影響がじわじわ出てくるのを非常に懸念していたわけですがけれども、実際、1年近くたって本当に出てきたのかというのが正直な気持ちなのです。

それで、プラスの要素もあつて、今、ウイングベイ小樽のシーブ棟には、新しくスーパービバホームが入るといふことで報道されまして、明るいニュースだというふうに思っております。自宅が近いもので、今までシーブ内のさまざまな店舗の入替えだとか、結構マイナス面ですべて見てきたのですけれども、今回は外まで工事をしていまして、かなりうるさいのですけれども、うるさいながらも本当にすごく変わるのだなという印象があります。今度、スーパービバホームが入るところというのは、幾つもいろいろな店舗が入っていたのですけれども、それがどうい

うふうになっていくのかについても含めて、情報がありましたらお聞かせ願えますか。

○（産業港湾）三船主幹

ウイングベイ小樽のシーブ棟ということで、1番街と2番街の1階にスーパービバホームが入居することになったことに関連しての御質問でございますが、まず外の工事がされているということですが、ここに入りますスーパービバホームは建設関係の資材も扱うということでもかなり大きなものも販売するということでも、あそこにバスの転回場があるのですけれども、それよりも建物寄りの部分に大型のトラックが横づけして、建物にぴったりつけて入れるように、一種のプラットホーム的な部分をつくるということで、その工事で相当、隣のマンションとの間に音が反響してうるさいのかというふうに思っております。

あと、1階にありましたフードコートですとか、北海道競馬の場外馬券売場、そういったものはほかの場所に移るという形になっておりますけれども、その移る場所というのは2階ですとか3階のあいていた場所に移るのですが、あの店がここ、この店がここというふうに全部言っていいたら物すごい数になりますので、それについてはここでは触れません。ただ、テナントの中で、今回の移設を契機に残念ながら撤退というところが3件あるというふうに伺っております。1件はロッテリア、それから同じく飲食になりますが、2番街にありましたカフェ、エスプレッソ・アメリカノ、それとH I M A W A R I という床屋がありましたけれども、こちらが撤退をされると。いずれも東京と札幌の企業であるというふうに伺っております。

○千葉委員

最初、近所の方々は、スーパービバホームが入る場所の店舗がすべてなくなってしまうのではないかと非常に心配をしておりましたけれども、今伺いをすると、3店舗が撤退ということで最小限にとどめられたのかというふうに思います。ということは、もともとあった店舗に勤めている方々は、大体はそのまま雇用されて、さらにスーパービバホームの雇用が始まるということで、非常に期待が高まるのですけれども、実際、そのスーパービバホームの雇用の面接ですとか、今、進捗状況というのはどのようになっているのかお聞かせ願えますでしょうか。

○（産業港湾）三船主幹

スーパービバホーム関連の雇用ということですので、私から答弁したいと思います。

300名の雇用というように報道がなされておりますが、開店の予定が6月末ということで、すべての方を今時期から採用、面接しているわけではございません。今、ハローワークに出しております求人、今まで出ました求人は事務ですとか、中のチーフ関係になられる方、こういった方は研修等があるということで相当前に、期間に余裕を持って雇用するというので、今のところ人数的には20名程度だというふうに押さえております。

○千葉委員

6月末ということで、これから徐々に雇用の面接も行われていくのかというふうに非常に期待するところです。

ちょっと心配事が一つありまして、先ほど出たかもしれませんが、場外馬券売場の移設についてなのですが、そもそも1番街に設置する際に、いろいろ問題が提起されて、市議会でも議論をされていたように聞いておりました。そのころは、青少年の育成にどうなのだというお話があったようです。ただ、我が党としては、それを反対する立場でもなく、単純にそのときの経緯があって、今、場所がさらにイオン側に移るということで、何年前か記憶にないのですけれども、そのときにあった問題というのは一定程度クリアをされて移設になるというふうにとらえてもよろしいでしょうか。

○（産業港湾）三船主幹

北海道競馬の場外馬券売場の件でございますが、愛称はアイバ小樽という店舗になるのですけれども、こちらの移転先が5番街の3階に決まると伺っておりますが、移設先のはっきりした場所が決まったのが2月だったということで、道庁の農政部の競馬事業室というところが所管をしております、そちらからは市に対しまして、先週報告はございました。監督官庁は農林水産省と、それから北海道警察も関係しているということで、この2か所に

は届出を出さなくてはならないということで、ただ、同じ建物内で場所が変わるということで、届出自体は1番街の1階から5番街の3階ということで、規模も面積も全く同じということで、本当に軽易な変更の手続で済んだというふうに伺っております。

また、委員がおっしゃいましたように、当初懸念されておりましたさまざまな青少年に対する影響とか、そういった部分につきましては、現在まで7年ほど運営ということだろうと思いますが、その間、特にそういった障害になったようなお話というものは聞いておりませんで、開設時、そういった問題を心配されましたので、若竹町、それから勝納町の両町会とも覚書というものを交わしてございました。そちらに対しましては、道の担当者が直接、町会に出向いて面談の上、御説明を申し上げ、御理解をいただいたという報告を受けております。

○千葉委員

地域とのそのような覚書もあったということで、今回の移設に関しては了解を得たというふうになっているということで、わかりました。7年間、そういう心配されるような事故もなかったということでよかったというふうに思いますけれども、イオン側に移設されるということで、たぶん子供の目に触れる機会も若干多くなるのかということで、その辺については警察なりに協力いただきながらしていかなければいけないというふうに思います。

次に、今回、新年度予算がさまざま出ておまして、その中で若干お聞きしたい事業がございますので、伺いたいというふうに思います。

◎東アジア等販路拡大支援事業について

先ほどお話にも出ていました東アジア等販路拡大支援事業費、これが重点項目として今年度は拡大されております。通関等費用補助、また商談会や展示会の補助ということで、先ほど若干お話もありましたけれども、今回、拡大されるということで、この辺について御説明願いますか。

○（産業港湾）産業振興課長

拡大する内容としては、通関等費用補助に関していえば、これまで対象国が中国のみであったものを東アジア等ということで拡大しておりますし、使われる港が小樽港のみだったものを、小樽港と石狩湾新港ということで2港に拡大しております。

あともう一つ、商談会や展示会の補助でございますけれども、これは緊急雇用創出推進事業を使った「小樽の食品」海外販路開拓支援事業の関連もございまして、予算に計上した件数なり金額を少しアップしているということでの拡大でございます。

○千葉委員

◎「小樽の食品」海外販路開拓支援事業について

次に、「小樽の食品」海外販路開拓支援事業費、これについても内容についてお聞かせ願えますか。

○（産業港湾）産業振興課長

これまで東アジア関係の事業については、平成16年の民間の動きから始まって、小樽市としても17年から20年の3年間は香港、台湾への展開をしてきており、20年、21年、22年については中国ないしロシアという形での見本市なり商談会、展示会というような形での展開をしてきたところでございます。

そういった中において、後半のほうにおいては、やはり地域商社の育成も大事だということで、そういう形での地域商社を育成するのだということでの実際の輸出入にかかわる業務も行うなどの展開をしてきたところでございますけれども、そういった6年なりの事業の中で、やはり企業として海外で商いをするという部分で言えば、かなり企業マインドというのですか、気合いを入れてと言ったら失礼な言い方なのかもしれないのですが、しっかりと国内同士の商談ではなく、いろいろな障壁も多いたるところでございますので、やはり積極的に強い意識を持って行ってほしいという部分で、22年度、23年度という部分で、先ほど言ったような東アジア等販路拡大支援事業ということで補助事業のほうに展開し、市はそういう助成事業により企業を支援するのだということでの展開を

してきたところでございます。

確かに実績等、補助事業を使われて、企業に商談会などにも積極的に参加してきていただいておりますけれども、このたび緊急雇用の事業もございまして道からお金、10分の10の事業ということもありまして、これまでやってきた国々、まだどこの国に行くかということは決めておりませんが、もう少し広いエリア、ASEAN加盟国、シンガポールとか、タイとか、日系企業の多い国々もございまして、そういったところを視点に、いま一度そういう国々の情報なり、見本市なり商談会の情報収集をして企業にフィードバックして、また企業からの意見も聞く、そういった小まめな情報のやりとりをこの緊急雇用を使った人員で動いていただいて、その国なり見本市を決めて、オール小樽で何社募れるかわからないですけれども、なるべく多くの企業の商品を持って見本市なり商談をしてこようということで要求してきたところでございます。

○千葉委員

そうしますと、まずは意欲のある市内企業を募集してみて、その中で行き先を決めるというふうになるのか、それとも一定程度、この緊急雇用を使って市場調査をした結果を見て行き先を決めて、こういうところにということで企業を募るのかという、その辺についてはいかがですか。

○（産業港湾）産業振興課長

これまで何度も行っている国々であれば、いろいろな情報もかなりお持ちだとは思っておりますけれども、例えば、昨年、北海道貿易物産振興会が行った商談会に初めて行った企業もおりますし、気持ちはあるけれどもまだ行ったことはないという企業もいると思います。また、これまで実績ある企業においても、新たな国の情報というのは乏しい部分もあると思いますので、広い情報をその緊急雇用した人材に集めていただいて、それを企業に話して、企業もリアクションというのですか、そういった中でどれが一番効果があるのか、積極的にその緊急雇用をした人材がやりとりをした中で、国なり商談会を決めていこうというふうに思っております。

○千葉委員

そうしますと、その緊急雇用した方の持つもとのノウハウなどが、それこそ非常にポイントになってくると思うのですが、その辺についてはどのようなお考えですか。人的なことですか。

○（産業港湾）産業振興課長

新規の雇用は2名を考えておりますけれども、今言ったように専門性の高い職種というふうに考えております。2名が2名ともそういう貿易なり、できれば外国語も話せるとか、そのようなことも希望しますが、少なくとも1名は、そういったノウハウなり知識なり、語学力を持った人間がいてくれれば良いと期待しているところでございます。

○千葉委員

本当にそう思うのですが、人材が見つければ非常に良いと思うのですが、こうした東アジアに対してのいろいろな対応の仕方があるのですが、やはり今回の震災を見てもそうですけれども、インフルエンザにしても、そういうちょっとした状況で相手国の日本に対する目というのは本当に年によっても、月によっても違うというところから、今回のこのさまざまな事業に関しても、今年度だけではなくて、中・長期的に見ていくという判断も今後必要になってくるのかなというふうに思うのです。しかし、財源を見ると、やはり基金や国・道の補助事業となると、では、ずっと、その財源があるかというところとそうでないとする、いかに小樽として何を焦点にしていくのかというふうに私自身は思っているのですが、その辺についてのお考えもお聞かせ願えますか。

○産業港湾部副参事

今、担当課長からこれまでの経緯含めて答弁申し上げましたが、端的に申し上げますと、今まで香港、台湾といろいろな見本市に出店してまいりました。また、平成20年から21年、22年と成長著しい中国及びロシアに向けての、販路開拓ということで行ってまいりました。

ただ、その中で、小樽の産品というよりは、特に中国におきましては、北海道というネームバリューがありまして、やはりオール北海道としての取組というのが非常に重要だろうという結果になったところであります。

そうしたことから、みずから小樽単独でそういった見本市を現地において開催していくというのはなかなか難しいということで、通関費用の助成といった側面支援へ切り替えたわけなのですけれども、ただ今回、緊急雇用創出推進事業の重点分野の募集がありまして、その中で今申し上げました「小樽の食品」海外販路開拓支援事業というのが採択されましたことから、いま一度、ASEANを含めた国の中で、これまで地域商社の育成ということでかかわってきた地元の企業もごございますので、そこを委託業者として想定しているわけですから、そういった今まで培ってきたノウハウを生かした形で、また緊急雇用という雇用の側面もありますが、そうした中で、いま一度そういった見本市への出店ということで取組もうということで、今回この事業を予算化させていただいたところでもあります。

今後につきましては、やはり継続的なものとしては、通関等費用補助ですとか、商談会、展示会補助とか、そういったものを地道にやりながら、そしてまた今回このような緊急雇用を使った事業の効果を検証しながら、今後の海外への販路拡大について、引き続き北海道とも連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○千葉委員

非常にきれいにまとめていただきまして、ありがとうございます。

そのように非常に期待をしておりますし、やはり東アジアは今さまざまな自治体が競って進出をしようとしている場所でもあるので、小樽が、ではその中でどれだけ抜き出ているかというのは、ひいき目で見ても何とか考えていただきたいという思いもあって質問をさせていただいております。

◎小樽ブランド力推進事業について

次に、小樽ブランド力推進事業というものもあるのでありますが、山田前市長の時代は、小樽ブランドについて特化したいろいろな食品とか、製品を売り出したほうがいいのではないかという話をしたときに、市長は小樽というネーム自体がブランドだということで、なかなかここに書いてある事業とイコールではなかったようなとらえ方を私はしておりました。

それで、このブランド力推進事業についてもお聞かせ願えますでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

ブランド力推進事業の事業内容ということでございますけれども、簡単に言いますと、小樽の地場産品をブランド化していこうという中身の事業でございます。

具体的な方向性といましては、これまで一般的にブランド商品をつくるといったときに、どちらかというところの思いといいますか、そういったものが先行して、でき上がった商品を後はどうやってやっていこうというような形で、つくって満足してしまうというところも少なからずあったと思うのですが、今回については、あくまでもブランドというのは、作り手が考えることではなくて、お客様が考えることだという考え方に立っております。今、市場でこういったもの、味ですとか、価格ですとかということも含めて、こういったものが求められているのかということから考えまして、最終的にはそのでき上がった商品の販路の確保も含めて、そういった商品をブランド化するための一連の流れを、今回は物産協会に食品に携わっていたプロの方がおりますので、そこにコーディネートをお願いして、一つでも成功例をつくって、それが結果的には地場産業が振興して、地域経済が活性化して、最終的には雇用の創出などにも結びつけていけたらいいというような形で組んだ事業でございます。

○千葉委員

実際、今のそのブランド力の向上を図るための商品ですとか、既存商品というのは、手が挙がりそうなのかどうかについてはいかがでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

ある程度、物産協会のほうでも押さえてはいると思いますけれども、当然パッケージのこともあるでしょうし、味つけのこともあるでしょうけれども、今ある既存商品を改めてちょっと考え直す、あるいは新たな商品開発をするというような形で今のところは考えております。

○千葉委員

今までなかなか小樽ブランドについて、成田議員からでしたか、小樽というシールを張ったらどうだとか、それこそネーミング的なものでブランドとして売り出していったらどうだという話がずっと出ていて、また今回ののはちょっと違うのかなと本当に思っています、私自身としては期待もするところではあるのです。

それで、そうしましたら、先ほど言った物産協会のもととプロであった方が、その相手先、地域であったり、そういった方たちに合った味だとかパッケージだとかを考えて、それを企業に提供して、それをさらにその地方に売り出す、そこまでを全部コーディネートしていくというふうに認識してよろしいのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

どちらかという二人三脚的な感じになると思いますけれども、物産協会の職員の方が勝手にイメージして、それを市内の企業に持ち込むというよりは、物産協会の会員もいますし、会員以外の市内の企業が、例えばこういったものの商品化を考えているのだけれどどうだろうかというような、相談窓口と言ったらいいのでしょうか、その窓口になった上で、その商品については、だれを対象に売っていくのか、あるいは対象が決まれば当然、では販路は百貨店なのか量販店なのかということもあるでしょうし、では、それを首都圏に売るのであれば、味つけはどのようなのだといったようなところの、そのトータル的なものを企業と物産協会の職員とで一緒に考えながらやっていて、試作品ができれば当然、物産展で実際に試供品として提供してアンケートをとったりですとか、そのようなことをやりながら何とか新たなブランド商品をつくりたいという思いもあります。当然、そのためには市場調査ですとか、他都市の実際に成功したブランド品の成功例や失敗例、そのようなことも情報収集しながら、市内の企業に情報提供していけたらいいなど、そんなことも考えております。

○千葉委員

先ほど聞いた東アジアだとか、海外の見本市だとか、今回のこの小樽ブランド力推進事業は国内が対象になるということなのですが、先ほど言った事業の継続性とかということで、今後、長期的に見たときに、やはり本当に小樽、オール北海道なのかどうかはちょっとわかりません。小樽のよさをPRするためにも、やはり海外のニーズに頼っていかなければいけない時代がきつて来ると思うのです。要は、国内だけでもだめだし、海外だけでももちろんだめなのですけれども、今、東京事務所というのがあって、あれはいろいろな行政的な絡みだとか、今回、企業のトップセミナーもそういう情報を得るために事務所があると思うのですが、今後、皆さんがこの小樽市役所にいる時代に考えられるかどうかわかりませんが、やはり海外をも拠点とした情報収集の場だとか、そういうところに主として人材を派遣するだとかという考えについては、私は考えていったほうがいいのではないかと、うふうに思っておりますけれども、現時点でのその方向性だとか、お考えというのがあればお聞かせ願いたいというふうに思います。

○産業港湾部副参事

先ほどお答えいたしました東アジアは海外向けです、今、担当課長からお話ししましたブランド力は当面国内ですが、海外からの引き合いがあれば、海外への販路拡大ということも当然、視野に入ってきます。今、委員から御提案がありました海外への市職員の派遣といたしますか、駐在といたしますか、なかなかすぐには難しいものと考えておりますが、ただ道内の、例えば銀行の駐在所ですとか、そしてまた北海道がそういった拠点箇所を設置するとかありますので、当面はそういうところと連携しながら、海外の情報の収集に力点を置きながら、そしてまた先ほど申した通関費用の助成ですとか展示会への出展補助など、これらの事業を地道に、そして着実に推進しながら、海

外への販路拡大の道筋をつけていきたいと、このように思っております。

○千葉委員

今、金融機関のお話がありましたけれども、本当にそれぞれ金融機関でも、中国に強いとか、ロシアに強いということで、いろいろ特色があるので、ノウハウはもちろんそちらのほうがたくさん持っているということもありますので、ぜひ、その辺については連携をとっていただいて、この事業自体が拡大するように努めていただきたいというふうに思っております。

○委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

民主党・市民連合。

○佐々木（秩）委員

◎ウイングベイ小樽について

1 件目です。私もウイングベイに大型店が出店するという件について、別の観点から効果や影響について質問させていただきます。

ウイングベイについては、私が一般市民でいたときからずっと今までの経過がいろいろとあるのですが、それを正確というか、あまりとらえていなかったものですから、その辺のところについて、ウイングベイを所有、運営している会社が小樽ベイシティ開発、OBCと言われるところということぐらいしかわかっていないのですけれども、小樽市との今までの経過というか、関係というか、そこをお聞かせください。

○産業港湾部副参事

まず、旧マイカル、今のウイングベイが開業したのが平成11年3月ですから、今から13年前になります。その後、操業環境の変化等がありまして、3年を待たず民事再生法の申請ということになりました。その後、民事再生法が法的に決着になったわけですが、日本政策都市銀行から当時借りていた借金といたしますか、その返済の整理がつかないまま、債権がポスフルに売却されて、そのポスフルの会社の譲渡を受けた、今の北海道イオンとの関係がまだ残っているという状況です。この間、旧OBCといたしますか、マイカルが経営破綻して、新たな地元企業の出資者によりまして、新生OBCということで誕生いたしております。

ただ、今申し上げましたような北海道イオンとの関係がまだ残っておりますので、この間、20年になりますけれども、いったん札幌のスポンサー企業の合意を取りつけて、特定調停の中間合意ということがあったわけですが、これにつきましては、北海道イオンに残っている債務を圧縮した形で弁済するというので、いったん中間合意となったわけですが、その後、テナントリーシングが進まないまま、スポンサー企業の撤退により、この特定調停の中間合意ということも取り下げられたということになっております。

先ほど来スーパービバホームの話もあります。そうした中で、まず一つには、空床が少しでも埋まっていくということが、あの施設の再生の一番重要な課題であります。もう一方は、今申し上げました北海道イオンとの債務の弁済、これにつきましては現在もOBCが水面下でいろいろと交渉しているということを知っておりますので、何とかそれが決着できれば本当に施設の再生がこれから進んでいくものと、このように受け止めております。

○佐々木（秩）委員

非常にわかりやすかったのですが、一つだけ。たぶん具体的な数字はきっといろいろな関係でおっしゃることは無理だと思いますけれども、小樽市に対する固定資産税関係だと思っておりますけれども、その辺のところは滞っているという話も聞いていますが、その辺はいかがですか。

○産業港湾部副参事

税については、これまでもいろいろな議論の場でお尋ねがあったのですが、それについては我々からはお

答えできませんので御理解いただければと思います。

○佐々木（秩）委員

あるということはあるのですね。

それから、さらに言うと、それ以外に何か小樽市に対して滞っているもの。金額は要りませんけれども、こういう部分がまだ滞っているということも言えないのですか。

○産業港湾部副参事

税については、例えばこれまでいろいろな雑誌等でも取り上げられておりますので、恐らく推測されているような状況かと思えます。

そのほか公共料金等もありますが、それについて滞納があるということは、私は承知しておりません。

○佐々木（秩）委員

という側面から見ると、先ほどおっしゃっていた空床率、今、話によりますと29パーセントから、今回の出店によって13パーセントに改善をするということですが、こういうふうになっていくことが結果として、今御答弁はいただけませんでしたけれども、そういう部分の改善につながるというふうに結びつくと考えてよろしいでしょうか。

○産業港湾部副参事

あそこの施設は、今、旧ビブレ棟ですね、1番街の3階、4階も十分埋まりきっておりません。そうした空床がすべて埋まりきれば、当然のことなのですけれども、当該年度に発生する税はすべて納めていただくというのが大原則ですから、そのようなことに我々は期待しているというところです。

○佐々木（秩）委員

それでなくても税収減ということで、今年度も非常に困った中で厳しい予算を立てているわけですから、こういうところで少しでも改善していただけるような働きかけを市からも、OBCにさせていただきたいと。さらに連携と申しますか、アドバイスのようなこともできるのかと思うのですよね。

まだ1番街の3、4階については、あいている状態です。昨年暮れに、そこでたまたまダーツの大会が開かれていまして、主催した方のお話を伺ったら600人以上の方が2日間にわたって来ていると。借りてやっていた会場に行っただけですけれども、倉庫で使っているようですから、全部わきによけたところでやっていたけれども、大会そのものについては2日間で600人、その方たちはほとんど市外から来ていますので、あそこのホテルに泊まっています。さらに2日間、お弁当を頼んで食べています。そして、飲物や何かも入れています。それから、夜はみんな花園に行っていましたと言っています。

ダーツの大会というのは、一杯やりながらやるのですね。そして、そういうダーツをやるお店というのは花園に何軒かあるというようなことで、非常に経済効果が大きい大会だと。そういうのが毎年、それが2回目と言っていました。今年もやる予定ですということを言っていましたから、例えば小樽市でその大会を援助するということは、その方たちもそんなに必要のあることでもないと言っていましたけれども、あそこを使って何かそういうイベントをやるというようなことの働きかけは、市からも、それ以外のものもしていただければなというふうに思います。そういうことについてはいかがでしょうか。

○産業港湾部副参事

これまでもいろいろなイベント場所の紹介と申しますか、そういったこともやっております、例えば後志と連携したうまいもん祭りをネイチャーチャンパーで開催したり、そしてまた過去には、市からも、実はパークゴルフですとか、そういった提案もさせていただいたようなこともありました。ただ、その当時の経営陣との考え方の相違というものもありますから、なかなか実現には至っていないようなことも多々ありました。

ただ、今、委員から御提案のあったようなこともあそこの施設の一つの有効活用として考えられるのであれば、

そういったことはさまざまな機会をとらえて、こちらのほうから投げかけていくことはできると思っております。

○佐々木（秩）委員

市税の収入増につながる取組になると思いますので、しっかりサポートをお願いしたいと思えます。

◎フィルムコミッションについて

二件目です。先ほど濱本委員からもお話のあった、3月4日に開かれました「小樽市ショートフィルムセッション2011」についてお伺いします。

4日に開かれた上映会と表彰式に行かせていただいて、見せていただきました。非常に楽しい、そして意義のあるセッションだというふうに見させていただきました。その件で、まず先に主催をしていました小樽フィルムコミッションの活動について聞かせてください。発足から、活動の経緯、内容みたいなどころ、それから市との関係などについてお示しいただければと思います。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

フィルムコミッションの活動についてでございますけれども、フィルムコミッションは平成15年3月に設立されておりまして、目的といたしましては、小樽の恵まれた自然ですとか歴史的な遺産など、いわゆる都市景観を、映像を通して国内外で知名度を高め、イメージの向上を図りまして、経済の活性化、あと魅力あるまちづくりを進める、そして、そのために国内外の映画ですとか、テレビドラマ、コマーシャルなどを誘致いたしまして、支援することを目的とするという形で設立したところでございます。

活動の内容といたしましては、市が事務局を担っておりまして、事務局員によりまして、ロケの支援のためにロケ情報の提供ですとか、撮影許可の申請に係る部分をワンストップでサービスするというようなことをやっております。あと会員向けには、年2回の情報誌の発行ですとか、映画やドラマのエキストラの募集ですとか、ロケの市への協力の募集などをやっているところでございます。

市のかかわりの中では、先ほど申しましたように、事務局員、事務局を担っておりますけれども、市の職員2名がFC担当ということで、隔週、ロケ対応に従事しているところでございます。

○佐々木（秩）委員

あと、映画というのは、小樽市内だけで終わるとするのは、ちょっと特殊な場合だと思うのです。北海道全部にわたってとか、札幌、小樽、どこというようなつながりが出てくると思うのですけれども、北海道のフィルムコミッションもあるというふうに伺っていますけれども、そことの関係などはどうなっているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

北海道だけではなくて、まず全国的な感じから話をさせていただきますと、全国レベルでは2009年にジャパンフィルムコミッション、JFCというのが組織されておりまして、そこに国ですとか地方公共団体、あと各地のフィルムコミッション、関係企業などが連携して、日本全体の撮影環境を発展させて寄与させていこうという形の組織が立ち上がっているところでございます。

北海道としては、その中に北海道ブロックという形でブロック組織がありまして、以前、道庁が主導して北海道のフィルムコミッションの活動をしていたのですが、それが今そのJFCの北海道ブロックというのにな変わっているところでございます。これは全国のJFCと北海道の経済産業局で、道が連携して北海道ブロックという形のものになっております。こちらのほうとの連携という形で、小樽は道内の映像連絡会というのに入っております。北海道のJFCの北海道ブロックに入ってきた情報などを提供いただいているという部分ですとか、あと北海道ブロックを通して撮影の支援などの連絡を受けた場合、対応するという形の活動になっております。

○佐々木（秩）委員

そういう活動の中で、やるからには当然、最初のころには、たしかずいぶん小樽市からも予算がついたりというようなこともあって、最近はついていないようではございますけれども、そういう中で直接的な経済効果と、それから2次的

な、間接的な効果があるというふうに伺っていますが、この辺の効果についてお示してください。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

テレビですとか、映画、雑誌などもフィルムコミッションでは対応しておりますので、それによって経済効果というのは若干異なりますけれども、大きな部分で考えますと、映画というのが一番大きな経済効果が発生するかと思います。以前、「天国の本屋」という映画のロケがあった際には、ロケセットの設営を市内企業が請け負っておりますけれども、それで1,500万円、ロケ隊が1か月ほど宿泊しておりましたので飲食等々を含めて直接的な消費があったわけですけれども、これについては1か月で3,000万円という効果があったという数字があるところでございます。

その他、テレビや雑誌の部分で言いますと、その映像なり記事が掲載されることによりまして、小樽への来樽意欲が高まるという効果がございますので、そういう部分での波及効果というのは、やはりマスメディアにより紹介される効果は非常に大きいものというふうに考えております。

○佐々木（秩）委員

そういう意味では、本当に今、韓国や中国から見えられている方々は、「Love Letter」という日本映画で爆発的に火がついて、小樽に見えられている。先日のショートフィルムセッションの中でも、「Love Letter」を見ていないと、いま一つよくわからないみたいな、そういうものもあったように思います。そういう意味では非常に影響力が大きいということではないかと思うのですが、そのフィルムコミッションが「ショートフィルムセッション2011」を2回行った目的や、今年の様子などについてお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

ショートフィルムセッションを開催した目的ですけれども、これにつきましては、委員が今おっしゃられた「Love Letter」などで代表されるように、小樽のいろいろなところでロケがされておまして、少なからずロケ地としても知名度があるところですが、まだまだ知られていない小樽の風景というものもあるものですから、そういうものを映像を通して紹介したいと。それをコンテストという形で紹介するという目的で、小樽ショートフィルムセッションを開催したところでございます。それとともに、フィルムコミッションの活動が活性化されるという部分もございまして、あと市民に小樽は映画のまちでもあるのだという周知が図られるという効果も、このフィルムコミッションを通してやっているショートフィルムセッションにはあるというふうに感じております。

○佐々木（秩）委員

見させていただいて、今回応募が13件でしたか。応募されている方が道外から、若しくは小樽市外から応募されている。参加されているグループの中には、当然小樽市に住んでいる方や関係した方がいらっしゃるというお話も聞きましたけれども、小樽市民でチームつくって応募したという、少なくとも残ってノミネートされた方たちの中にはなかったように思うのですけれども、今後やはり小樽市民がこれに多数応募してくる。もちろん小樽市外の方たちは小樽のいろいろなところを見つけて、3週間とか滞在しながら撮ったりしていったそうですが、小樽市民が本当に知っている、ほかから来た方にはわかりづらいような気づくこと、それから、さらに年齢的な幅からいっても、もうちょっと、例えば中学生や高校生の視点でとらえた小樽のまちというものが表現されたりしてくると、先ほど濱本委員からも部門別みたいなところに広がりというお話がありましたけれども、私もそういう年齢別のものがあつたりだとか、例えば市外、市内とか、そういうようなことの展開みたいなものも今後につながっていくのかと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

市民参加というお話だと思いますけれども、確かに前回の反省の部分で、やはり小樽市民の中に映像を撮って出すというようなところまでの技術なりを持った方もまだまだ少ないという部分もございましたので、今年度開催するに当たって、フィルムセッションのコンテスト募集と並行する形でワークショップというのを開催いたしまして、

これに出展できるような準備というのですか、カメラワークの部分ですとか、こういうような形で映像を撮っていくというようなワークショップを開催して、作品を出すような促しもしてきたところでございます。その中には小樽の学生なども参加してくれておりましたし、あと市外の高校生なども参加していただいております、残念ながら小樽の高校の方々には作品を出すには至ってはいないのですが、市外の高校の皆さんは、そのときの映像などを基にして、作品を応募してくれているところもございます。

ですので、そういうような活動を通して、引き続き小樽の方々にも作品を出していただけるような学びの場というのは提供していきたいと思っておりますし、あと先ほど濱本委員から、また今、佐々木秩委員からも御提案のありました、さらに作品が呼び込めるような部門の創設というのも、今後のコンテスト開催に当たっては一つの呼び水になるものと考えますので、その辺については、今後どのような形で運営していくかという中の議題にのせさせていただきたいと思っております。

○佐々木（秩）委員

本当にこういう文化活動というのは、何回か続けていってこそ意義があるというのか、どんどん中身が進化していく、それからいろいろな知名度が広がっていくということで価値が生まれてくるものです。ですから、本当に続けていくための支援をしっかりとしていただきたいと思います。お金がなくなったからといって、最初に切られるのは、文化的なことだと言われます。そういうことのないようにお願いをしたいと思います。夕張市の国際ファンタスティック映画祭なども、やはりあの中で続けているということに意義があるのだと思っておりますので、どうか小樽市も何とかショートフィルムセッションを続けていくと。それからフィルムコミッションの活動についても、やはり自立した活動、さらにもっと積極的な展開、自分たちできちんと資金運営力を持つということも大事なことなのだと思っておりますが、そのためにはしっかりと小樽市の支援がそこまでのところ必要だと思いますので、これからもよろしくお願いたします。

◎地域ブランドと商標登録について

三つ目に、地域ブランドと商標登録についてお話しください。

ブランド力推進事業ということで、小樽市のブランド、市のものでブランド力をつけていくということのお話があって、先日の予算特別委員会でも質問させていただきましたが、ブランド力をつけるために、やはりブランドというのは、いったんできたら、それを守っていくということも必要ですし、それをまたつくって育てるということも必要だと思うのですが、そのための一つとして、きちんと商標登録をするということによって他の地域の物と差別化するとか、品質保証や宣伝機能も持たせるということが必要なのではないかと思うのです。やはりいくら小樽だから、小樽のものだから有名だと言っても、さらに有名になってくればくるほど、ほかの地域ときちんと分けていくということが必要なのではないかと思うのですけれども、過去の当委員会の記録をいろいろ見せていただいたら、例えばロウソクボッケ、小樽シャコ、小樽ガラス、そういうようなものを商標登録、特に地域団体商標制度、地域団体商標という、今までの商標登録とはちょっと改正をして、登録しやすくするというような形になったということで、それを使っていく、検討していくという話が載っておりました。その辺について、その後の経過をお聞かせください。

○（産業港湾）水産課長

地域団体商標登録の制度でございますけれども、その中でロウソクボッケについてと、小樽産シャコの検討ということで答弁があったというお話でございますが、その部分に関しまして、私から答弁したいと思います。

ロウソクボッケにつきましては、ホッケ自体が小樽での漁獲が大変多い魚類でございます。この利活用について付加価値をつけてブランド力をつけたいという趣旨で、ロウソクボッケが脚光を浴びた時期がありました。しかし、その後、ホッケの漁獲量が非常に少なくなってきたため、商標登録についての話は現在のところございません。

一方、小樽産のシャコについてでございますが、これまで平成20年から、このシャコについて、しゃこ祭をはじ

め、ブランド力をつけたいということで、イベントの開催を含めて小樽市漁協で取り組んでおります。

この小樽産シャコの地域団体商標登録でございますが、しゃこ祭を開催して現在に至るまでの間に非常にシャコの価値が高くなりまして、高値で販売されるようになってございます。ところが、一方で漁獲量を見ますと、昨年で52トンの漁獲量でございます。ここ近年見ますと、一番多いときでも74トンでございます。非常に漁獲量も少ないということで、ただ、シャコ漁をしているところも近年単価が非常に高くなってきているという状況の中で、さて、ここで地域団体商標登録をすべきかどうか、現在のところ、いわゆる事実上のブランド力がある中で、今みたいな漁獲量が非常に少ない魚種というようなことで、登録すべきかどうか検討中というふう聞いております。

○（産業港湾）産業振興課長

水産物以外のものについて若干お話しさせていただきますと、小樽のガラスがあるのかと思いますけれども、地域団体商標登録制度は組合とかそういう団体でなければもらえないのです。ガラスについては、まだ団体の設立がなされていないというところで、まずその一つの要件としてはなっていないという部分があります。これも3年間、がらす市をやってきていまして、この冬も、冬のがらす市をやつて、この夏にまた第4回のがらす市をやる予定ですが、そういう数を重ねることによって、小樽のガラスの業界感というのですか、団結感というのも強まってきましたし、そういった中で、機運も高まれば、そういった可能性もあるのかというふうには考えております。

あと近年で言えば、あんかけ焼きそばもあるのかもしれませんが、団体や実行委員会をつくっておりますけれども、実行委員会ですし、まだまだ知名度という部分で、一定程度の知名度もなければならぬという部分がありますので、まだ様子見の状態にあるというふうには思っております。

○佐々木（秩）委員

この地域団体商標というのは、やはり条件などもあって、全部が全部出したらとれるというものではないようで、北海道では29件申請されたうち15件ぐらいまでしか登録されていないということで、なかなか時間もかかって難しいという話は聞いています。そういう意味もありつつ、しかし、やはりおっしゃられているように、この登録を進める過程で、その団体の人たちの団結力が高まったり、意識をきちんと持ってブランド力、これをつくっていくのだと、そういうのを育てようという気持ちができる。まさに今お話のあったガラス業界でこういう団体をつくっていくという機運が、これをつくっていくと、ブランド化していくという中で高まっていくという部分の相乗効果というのも期待できると思うので、まずそのエースになる、突破口になる何か商品なりが生まれてきてくれることを期待しますので、働きかけをぜひこれからもお願いしたいと思います。その辺についてはいかがですか。

○（産業港湾）産業振興課長

ガラスの話で言えば、今、小学校の卒業記念としての地場産品の予算づけも要求しております。そういった卒業記念としての制作体験で、今後、我々もガラス工房の皆さんと話し合いも詰めていきますし、その事業を進めるに至っても、やはり全体的な協力もいただかないとなかなか進まない部分もございます。

あともう一つ、ちょっとお金の話をすると、補助などについても、そういう団体のほうが道の補助などもいただけるメニューなどもありますので、そういったいろいろな含みもあって、我々も、でき得るならば団体ができるのが、ガラスの組合などができるのが理想としておりますので、あまりごり押ししても、それはよろしくないと思っておりますけれども、そういった気持ちも伝えながら、事業を進めていきたいというふうに思っております。

○佐々木（秩）委員

その商標登録ということに絡むのですけれども、この前、中国で i P a d という名前で売ろうとしたら、中国で既にもう登録されていて、それを売って反対に訴えられる、それから損害賠償を請求されるというようなことあって、よく聞いていったら、a P a d から z P a d まで全部登録されていたというようなことが載っておりました。それで、あっと思っているいろいろと調べたのですけれども、そうすると中国、特に漢字圏のところはみんなそうだという話も聞いたのですが、日本の国のさまざまな地名や、それから商品について、全部中国で登録を先にしてしま

うと。そうしておいて、それがこっちから行くと、そのことでさまざまなトラブルや、さらに非常にリスクを背負ってしまうということが心配されるのだということにぶつかりました。

例えば、信州味噌だとか、美濃焼だとか、そういうのが中国で地名を含んだ商品名が登録されてしまっている。北海道というのも、出願されていたけれども、さすがにメジャーなので、それは登録されなかったというような話も出ていました。ということで、そういう非常に大きなリスクがある中で、これから東アジア圏に、先ほどからの事業でいろいろと販路拡大といったときに、こういう面でリスクがあるということについての認識はどうなっていますでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

私も iPad のニュースは見て、さすが中国というのか、すごい状況になっているのだなというような思いは持ったところでございます。先ほど委員からもお話がありまして、私も若干調べてさせていただきました。基本的には中国も法改正が進んでおりまして、商標登録にかかわる法律、専利法というらしいですけれども、基本的には地名はだめだということになっているようでございますが、それは先ほど委員がおっしゃったように、一定程度公衆に知られている地名、そんなことで北海道は登録されていないというような話でございます。だから知られていないとか、中国の担当審査官が知らないような地名とか、メジャーではない地名は、逆に言えば登録になるということもあるようでございます。そういう認識は我々も持ったところでございますので、今までは小樽のものを売ることばかりに一生懸命になっておりましたが、こういった視点も必要なのだという部分もありますので、今まで中国なりいろいろな外国に行かれた企業もおりますので、そういった企業とも情報交換しながら、そういったことも議論していきたいというふうに思っております。

○佐々木（秩）委員

まずは少ないとは思いますが、これからどんどん増やしていこうというお考えの中でいくわけですから、例えば小樽とか、それから地名で言えば高島とか手宮とか、それからガラスとか、小樽とガラスを組み合わせているとか、先ほどの商標登録とかありますけれども、今後まずそういうものが大丈夫なのかどうか、中国で登録されていないのかどうか調べる必要があると思いますけれども、そういう点はいかがでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

特許庁なりジェトロのほうで、そういった無料サービスというのもやり出しましたというニュースも見たとところでございますので、そういった情報もあわせて各企業にも伝えますし、我々もそういうことで把握していきたいというふうに思っております。

○佐々木（秩）委員

その次の段階で、やはりこういうものをやるときに、早く中国や香港、マカオ、特に漢字圏がそうですねけれども、そういうところに対して、小樽のこういう地名やものについて商標登録をこちらから先にするのだと、そういうことが必要ですというふうに出ていました。現にもうやっている、日本から中国に対してそういうのを申請して登録になっているところもあるというふうに聞いていますが、そういうところまで小樽市、若しくは進めていこうとする企業に対して、そういうことの必要性みたいなものを話していく必要があると思いますが、いかがですか。

○（産業港湾）産業振興課長

勉強して間もないものですから、十分研究して検討していきたいと思っております。

○佐々木（秩）委員

私もこういうことがわかってから調べているので、底の浅いところで話をさせていただいているものですから同じぐらいなのだと思いますけれども、ぜひ勉強して、こういうことについて、海外進出する企業が下手なリスクを背負わない、できるだけ安心して行けるように、先ほど言っていました、当然市で雇用する専門家を配置するわけですから、

そういう方にも勉強して進めていただきたいというふうに思います。そういう部分については、今後のことについては、そういうことでよろしいでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

先ほどの「小樽の食品」海外販路開拓支援事業で緊急雇用する方もそうですし、あくまで地域商社としてやってきた企業で携わっている方もおりますけれども、当然緊急雇用した方が、全員とは言いませんけれども、1名でも残って企業で力を発揮していただけるというのが理想でございますので、そういった理想に近づけるように、予定しております企業の担当者とも話していきたいというふうに思っております。

○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、久末恵子委員に移します。

久末恵子委員。

○久末委員

今年度は、年度当初から震災の影響やパーティー券問題など、本市を取り巻く環境は非常に厳しくありました。とりわけ本市経済は、観光関連を中心に影響を受けまして、祝津の大きな水産加工業者をはじめ、複数倒産するなど、一層厳しい状況にあります。新年度に向けまして、本市の経済活性化に対する理事者各位の御尽力を期待し、質問させていただきます。

◎シルバー人材センターについて

私ごとであります。この年になりまして、このように元気でおられることは大変ありがたいことであり、丈夫に産んでくれた両親に感謝をしております。そしてまた、市議会議員として、この職が心と体の柱になっているからだとも思っております。

高齢化が一層進む本市にとりまして、高齢者に健康で元気に過ごしてもらうことは重要施策であり、その一つとして心の張りになる仕事についてもらうことが有効であると思えます。

そこで、本市にはシルバー人材センターという機関がありますので、これについて何点かお伺いいたします。

まず初めに、シルバー人材センターの運営主体、それから設置時期及び設置目的をお示してください。

○（産業港湾）商業労政課長

シルバー人材センターについてのお尋ねでございますけれども、運営主体につきましては、社団法人小樽市シルバー人材センターが行っておりまして、昭和57年に設立しております。その設置目的といたしましては、高齢者の雇用機会の確保を図るとともに、生きがいの充実や社会参加の推進を図ることにより、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会福利に寄与するということになってございます。

○久末委員

直近の会員登録者数と年齢構成についてお示してください。

○（産業港湾）商業労政課長

直近で言いますと、平成24年2月末現在になりますけれども、会員数は523名になってございます。

その年齢構成につきましては、60歳から64歳が61名、65歳から69歳までが169名、70歳から74歳が182名、75歳以上が111名で、合計で523名となっております。

○久末委員

そうしますと、どのようにすれば仕事がいただけるのですか。

○（産業港湾）商業労政課長

まず、シルバー人材センターに御入会いただくということになるのですけれども、定期的に入会説明会を行っておりまして、趣旨を説明して、御理解いただいた上で入会していただくという形になります。その入会の際に申込

書を書いていただくのですけれども、その中には希望する職種や仕事する希望の日にか、時間帯ですとか、あと特技、資格、それからこれまでいろいろ仕事なさってきた経歴などを記入していただくことになっておりまして、それを基にセンターに発注された仕事に合わせて、その会員の希望を聞きながら、会員に仕事を提供していくと、そういった形で聞いております。

○久末委員

では、どのような仕事をあつせんしてもらえるのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

どのような仕事をあつせんしてもらえるかということですが、仕事の内容については結構多くありますので、幾つか抜粋して答弁させていただきますけれども、技術・技能分野ということでは植木の剪定ですとか、冬囲い、それから外構、一般作業分野ということでは公園の清掃や墓地の除草などがあります。また、事務の分野では、賞状などの毛筆筆耕など、それから管理分野では駐車場の管理など、また家事援助分野ということで掃除、洗濯あるいは食事の支度などの仕事があると聞いております。

○久末委員

仕事の依頼数はどのぐらいあるのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

仕事の依頼数ということなのですが、平成22年度の実績で答弁させていただきますが、受注件数としては4,455件というふう聞いております。

○久末委員

せっかくこのような就業の窓口があっても、知らせていなければそれが伝わっていかないわけでございまして、そしてまた登録もできないのですので、市内の企業とか、家庭が仕事を発注することを知らなければできませんので、どのようにして周知を図っているのですか、お聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

どのように周知を図っているかということですが、就業開拓員という方が、新規発注者の掘り起こしですとか、あと各種団体にセールス活動などをしております。また、小樽駅前周辺でパンフレットを配ったりして啓発活動や、あるいはシルバーフェスタというのを開催しておりまして、シルバー人材センターの事業の普及啓発、受注の拡大、それから新会員の入会促進に努めているというふう聞いております。

○久末委員

これからも小樽市は少子高齢化が進みますので、ますますこのシルバー人材センターの役割が必要になると考えております。今後、このセンター運営に対する考え方をお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

今、委員がおっしゃるとおり、少子高齢化が進むということで、今後のシルバー人材センターの運営に関する本市の考え方でございますけれども、やはり少子高齢化が進みまして高齢者の方が増えていくということから、就業の場の確保や高齢者の方の生きがいがづくりの観点、そういったことからシルバー人材センターの果たす社会的役割というのはますます重要になってくるものと考えておりますので、市としても、これからも十分な連携あるいは支援の継続は必要なものというふう考えてございます。

○久末委員

我が家のことなのですが、家の前が庭になっておりまして、今までは家族でいろいろ庭仕事をしてきたのですが、だんだん高齢化してきて、それができなくなりまして、3年ほど前に、町会の仲間でシルバー人材センターの役員の方がいるものですから、ちょっと相談してみました。そうしたら、すぐ剪定する方を派遣してくれまして、庭の掃除から、剪定から、冬囲いから、春になったらそれを外す、それを全部シルバー人材センターに

やっただいていいるのですよ。そして、もう今 3 年目、今度 4 年目になるのですけれども、きっと今まで現職でやっていた方がそのままシルバー人材センターに登録して、やっておられると思うのですけれども、本当に見ても手早く作業をして、瞬間に庭をきれいにしてくれまして、古くからある庭なものですから木が非常に大きくなっているんで、今年はその剪定をお願いしようと思っているのですけれども、あまりお年寄りに高いところに上がってけがをされたら困るなど、そういう心配などもしているのですが、それは皆さん考えてやったださると思うので、本当にいい組織だなどと思って、これからもどんどん皆さんが登録されて、そういう市民のためになること、それがまた経済の活性化につながるわけなので、いいことだなどというふうに思って、今、一生懸命応援をさせていただいております。

○委員長

久末恵子委員の質疑を終結いたします。

以上をもって、質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時 40 分

再開 午後 4 時 45 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○北野委員

陳情第 290 号については願意妥当、採択を求める討論を行います。

陳情の趣旨は、小樽市の観光基本計画でもオタモイ海岸の整備は位置づけられておりますし、また山田前市長の下でも観光都市宣言が行われています。

陳情では、御承知のとおり、オタモイ海岸の整備に多額の費用をかけないで、従来行われた整備で早急に取り組んでほしいという極めて控えめな願いです。

昨年 4 月 4 日定例会で、オタモイの観光開発について、また土地所有等について、歴史的経過について私は述べましたけれども、オタモイの観光開発は小樽市の責任で行うとして、土地取得に当たって中央バスから 7,000 万円を寄附してもらい、土地の所有者になったわけですから、陳情者の趣旨に沿ったオタモイ海岸の整備は当然のことだし、これ以上、陳情の先延ばしする理由はありません。

採択を求め、討論とします。

なお、詳しくは本会議で行うことといたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより採決いたします。

まず、陳情第 290 号について、継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、所管事務の調査について採決いたします。

継続審査と決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

散会に先立ちまして、この3月末日をもって退職される理事者の方がおられますので、御紹介申し上げ、一言、ごあいさつをいただきたいと存じます。

(理事者挨拶)

○委員長

それでは一言、退職をなさいます鈴木参事におかれましては、本当に長い間、市政発展のために尽くしてこられましたその御努力に対しまして、改めて敬意を表しますとともに、委員を代表いたしまして心から感謝を申し上げます。

これからの人生におかれましても、どうぞ健康に十分に注意をされまして、ますます御活躍されますことを心から御祈念を申し上げる次第でございます。

大変お疲れさまでした。本当にありがとうございました。

本日は、これをもって散会いたします。